

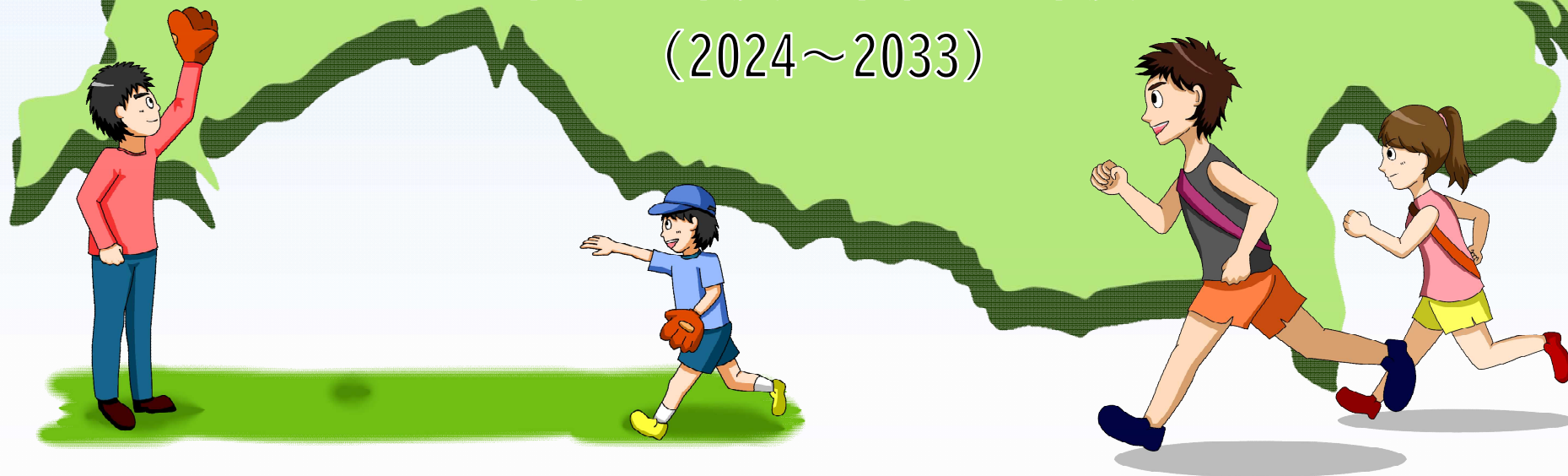


第2期青梅市スポーツ推進計画

～誰もがスポーツに親しみ、熱気のあるまち・おうめ～



令和6年度～令和15年度
(2024～2033)



第2期青梅市スポーツ推進計画の策定にあたって

誰もがスポーツに親しみ、熱気のあるまち・おうめの実現へ

青梅市教育委員会

教育長 橋本 雅 幸



平成26(2014)年に、本市におけるスポーツ推進の新たな指針を示した「青梅市スポーツ推進計画」が策定されてから10年の時が経ちました。その間、新しいデジタル技術を活用した多様なスポーツの拡がり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う様々な活動の制限、そして東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、スポーツを取り巻く環境も大きく変化してきました。特に東京2020大会では、多くのアスリートの活躍が、世界中の方々に勇気と感動を届けるとともに、改めてスポーツの素晴らしさを感じさせてくれる機会となりました。さらに近年では、世界を舞台に飛躍する日本人アスリートが連日のように報道され、スポーツに対する市民の意識もますます高まっています。

市教育委員会では、スポーツに対する市民の興味・関心がさらに高まっていく中、この10年間における取組の成果と課題を検証しつつ、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までを計画期間とする「第2期青梅市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本市では、市民マラソンの草分けとして全国に知られる青梅マラソン大会をはじめ、奥多摩溪谷駅伝競走大会や、御岳溪谷で行われるカヌー・スラローム大会など、地域資源を活かした様々なスポーツイベントが開催されています。一口にスポーツといっても、勝利を目指して戦う競技スポーツをはじめ、自身の健康や体力増進のために行うスポーツ、生き生きと充実した人生を送るために仲間と楽しむスポーツなど、その目的は多岐にわたります。教育委員会としても、現代の目覚ましい科学技術の発展、スポーツに対する機運や社会情勢の変化、さらには国や東京都の動向を踏まえながら、誰もが自分の目的にあったスポーツに親しむことができ、熱気あるまち・おうめの実現を目指し、施策を推進していきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心に御議論いただきました青梅市スポーツ振興審議会委員の皆様をはじめ、パブリック・コメントなどによりご意見をお寄せいただきました皆様、御協力いただきました関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

目次

第1章 第2期計画の策定にあたって		第3章 第2期計画推進のための基本理念と目標	
1-1 計画の目的・社会背景		3-1 第2期計画における基本理念.....24	
(1) スポーツを取り巻く社会背景..... 8		3-2 第2期計画の数値目標.....24	
(2) 本市のスポーツの特性..... 8			
1-2 国・東京都の動向		第4章 第2期計画推進のための基本施策	
(1) スポーツ基本法・第3期スポーツ基本計画.....9		4-1 青梅らしい多様なスポーツの推進「する」スポーツ	
(2) 東京都スポーツ推進総合計画..... 10		(1) 自然環境を生かしたスポーツ・レクリエーションの充実 26	
1-3 計画の位置づけ.....11		(2) こどものスポーツ活動の促進.....27	
1-4 計画の期間..... 11		(3) 成人や子育て世代のスポーツ活動の促進..... 27	
1-5 本計画におけるスポーツの位置づけ.....12		(4) 高齢者のスポーツ活動の促進.....28	
		(5) 障がい者のスポーツ活動の促進..... 28	
第2章 本市におけるスポーツの現状と課題		(6) 地域でのスポーツ活動の促進..... 29	
2-1 第1期計画の体系と進捗状況		(7) 身近なスポーツ施設の活用.....29	
(1) 第1期計画の体系.....14		4-2 魅力を伝えるスポーツの推進「みる」スポーツ	
(2) 第1期計画の進捗状況..... 15		(1) スポーツイベントの開催..... 30	
2-2 市内スポーツ団体等の状況		(2) トップスポーツと触れ合う機会の創出..... 30	
(1) 一般社団法人青梅市スポーツ協会.....18		(3) スポーツに関する新しい情報発信..... 31	
(2) 総合型地域スポーツクラブ.....18		4-3 次世代につながるスポーツの推進「ささえる」スポーツ	
(3) 指導者・ボランティア..... 18		(1) スポーツに関する様々な情報提供および相談機能の充実 32	
2-3 市内スポーツ施設の状況		(2) スポーツにおける多様な団体等との連携..... 32	
(1) 指定管理者制度..... 19		(3) スポーツ指導者やスポーツボランティア等の育成・支援 33	
(2) 市内スポーツ施設の利用状況..... 19		(4) 青梅市スポーツ振興基金を活用した支援・顕彰および 基金への寄付..... 33	
(3) 青梅市スポーツ施設ストック適正化計画..... 19			
2-4 課題のまとめ..... 20			
2-5 計画の基本となる視点..... 21			

4-4	理解を深め、互いに成長しあうスポーツの推進 「まなびあう」スポーツ	
(1)	学校体育と連携したスポーツを学ぶ機会の創出	34
(2)	スポーツ・トレーニングや身体のある方をまなぶ機会の創出	34
(3)	スポーツについて語り、まなびあえる場の創出	35
4-5	もっと青梅が好きになるスポーツの推進「あそぶ」スポーツ	
(1)	スポーツであそび、青梅ファンを創出	36
(2)	青梅の”地域特性”を生かした取組の創出と 民間企業との連携	36

第5章 計画の推進体制

5-1	目標達成に向けた推進体制	
(1)	青梅市・青梅市教育委員会	38
(2)	青梅市スポーツ振興審議会	38
(3)	青梅市スポーツ推進委員協議会	38
(4)	一般社団法人青梅市スポーツ協会	39
(5)	指定管理者	39
5-2	計画の進捗管理	39

資料編

1	関連要綱等	
(1)	第2期青梅市スポーツ推進計画検討委員会設置要綱	42
(2)	第2期青梅市スポーツ推進計画検討委員会 委員名簿	43
(3)	青梅市スポーツ振興審議会 委員名簿	43
2	計画の策定経過	44
3	用語集	45
4	第1期計画における事業実施状況	47

第1章

第2期計画の策定にあたって

1-1 計画の目的・社会背景

(1) スポーツを取り巻く社会背景

スポーツは、体力増進や健康維持だけが目的ではなく、チームによる活動や仲間づくり、応援やサポートを通じて、心を豊かに育み、生活や地域社会をより豊かなものにする力があります。

平成23(2011)年8月に施行されたスポーツ基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」とし、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適正等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」というスポーツを行う権利を保障する考え方が示されています。

また、障害者スポーツの振興については、障害の有無や年齢、性別に関わらず、すべての人がスポーツに親しむことのできる社会の実現に大きく寄与することから、障害のある人とない人の相互理解と交流が広がり、共生社会の実現に貢献することが期待されています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、スポーツを取り巻く環境は一変しました。練習や大会が中止となるだけでなく、仲間と集うことさえも制限され、スポーツに親しむ機会が、一気に失われることとなりました。

多くの市民が試行錯誤を重ね、新しい生活様式に合わせたスポーツの親しみ方を模索する中、令和3(2021)年に開催された東京2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、世界中から集まったトップアスリートが、日本中に感動を与えてくれました。この大会は、改めてスポーツの意義と素晴らしさを再認識する機会となり、以後、スポーツに対する市民意識は、より高まっています。

今後開催が予定されている世界陸上東京大会やデフリンピック等のメガ・スポーツイベントに向け、さらにスポーツに対する関心が高まっていくなか、デジタル技術等を活用した新しいスポーツの楽しみ方が広がるなど、スポーツを取り巻く環境は、この数年で大きな変化を迎えています。

(2) 本市のスポーツの特性

本市は、都心への通勤通学圏内にありながらも、多摩川の清流や緑豊かな森林など恵まれた広大な自然環境を有し、観光、教育、健康づくりの場としても高い潜在能力を秘めています。

自然環境とともに、歴史的文化財や伝統文化を有する本市の各地域においては、自治会単位等による活動も行われ、総合体育館のほかにも各地域の体育館等を有する市民センターを拠点として、生涯スポーツが推進されています。

本市では、こうしたスポーツ推進の基盤のもとに、市民マラソンの草分けとして全国に知られる青梅マラソン大会をはじめ、奥多摩溪谷駅伝競走大会や競技カヌー大会などの様々なスポーツイベントが開催されています。

平成26(2014)年3月には、本市におけるスポーツ推進の新たな指針を示した「青梅市スポーツ推進計画」(平成26(2014)年～令和5(2023)年)を策定し、意識的に行う身体活動のすべてをスポーツとして位置づけ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会開催も見据えた取り組みが始まりました。

平成28(2016)年度にはドイツ・ポツパルト市との半世紀以上にわたる交流の実績から、ドイツ連邦共和国のホストタウンとして登録され、青梅オクトーバーフェストやクリスマスマーケット等、様々なドイツ文化に触れるイベントを開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながらカヌー競技のキャンプ誘致や聖火リレーが中止となってしまいましたが、大会のレガシーとして、これまでの取り組みの成果が、地域に根付いています。

以上のようなスポーツを取り巻く社会背景や本市のスポーツの特性を踏まえ、「青梅市スポーツ推進計画」策定後、10年間の取り組みにおけるこれまでの成果に基づき、今後、10年間の効果的なスポーツ推進を図るため「第2期青梅市スポーツ推進計画」を策定しました。

1-2 国および東京都の動向

(1) スポーツ基本法・第3期スポーツ基本計画

国では、平成23(2012)年8月に、国および地方公共団体の責務ならびにスポーツ団体の努力等を定める「スポーツ基本法」が施行されました。スポーツ基本法は、「スポーツ振興法」(昭和36(1961)年制定)を全面改定するなかで、基本的人権としてのスポーツ権を確立しました。

また、平成24(2012)年3月には「スポーツ基本計画」が策定され、文部科学省の外局として、国のスポーツ振興その他のスポーツに関する施策の総合的な推進を図ることを任務とするスポーツ庁が設置されました。

その後、平成29(2017)年3月に策定された「第2期スポーツ基本計画」は令和4(2022)年度に期間満了となり、新たに「第3期スポーツ基本計画(令和4(2023)年度～8(2027)年度)」が策定されました。

第3期スポーツ基本計画では、第2期計画の「中長期的なスポーツ政策の基本方針」は踏襲しつつ、新たな3つの視点による整理がなされ、今後5年間に取り組む施策が取りまとめられました。

《第3期スポーツ基本計画のポイント①》

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

- 1 多様な主体におけるスポーツの機会創出
- 2 スポーツ界におけるDXの推進
- 3 国際競技力の向上
- 4 スポーツの国際交流・協力
- 5 スポーツによる健康増進
- 6 スポーツの成長産業化
- 7 スポーツによる地方創生、まちづくり
- 8 スポーツを通じた共生社会の実現
- 9 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
- 10 スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
- 11 スポーツを実施する者の安全・安心の確保
- 12 スポーツ・インテグリティの確保

《第3期スポーツ基本計画のポイント②》

スポーツの価値を高めるための新たな3つの視点

1 スポーツを「つくる/はぐくむ」

既存の枠組みや考え方のみにとらわれず、社会情勢や状況等に応じて、不断に柔軟に見直し・改善し、最も適切・有効な、あるいは個々の状況等に応じた方法やルールを考え出したり、創り出すような取組を促進・推進する。

2 スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場にある人々が、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現を目指し、機運を醸成する。また、スポーツの機会の提供や社会経済の活性化にあたり、様々な人々・組織が「あつまり」、「ともに」課題の解決等に取り組む。

3 スポーツに「誰もがアクセスできる」

誰もがスポーツに参画し、スポーツの価値を体感できるような社会を実現するために、その前提として、年齢や性別、障害、経済的事情、地域事情の差等によって、スポーツに取り組むことを諦めたり、途中で理不尽・非合理に離れないような社会の実現や機運の醸成を図る。

(2) 東京都スポーツ推進総合計画

東京都では、従前の「東京都スポーツ振興計画」を改定し、平成25(2013)年3月に「東京都スポーツ推進計画」が策定されました。

また、平成24(2012)年3月には、障害者スポーツの振興を見据えた「東京都障害者スポーツ振興計画」が策定されました。

その後、平成30(2018)年3月には、上記「東京都スポーツ振興計画」および「東京都障害者スポーツ振興計画」を見直し、スポーツを通じて東京の未来を創造していくための羅針盤となるものとして、平成30(2018)年度から令和6(2024)年度までの7年間を計画期間とする「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しています。

《東京都スポーツ推進総合計画の概要》

1 基本理念「スポーツの力で東京の未来を創る」

都民のスポーツ実施率70%を達成し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現します。

2 数値目標「都民（18歳以上）のスポーツ実施率70%」

3 主な政策目標

目標1 スポーツを通じた健康長寿の達成

目標2 スポーツを通じた共生社会の実現

目標3 スポーツを通じた地域・経済の活性化



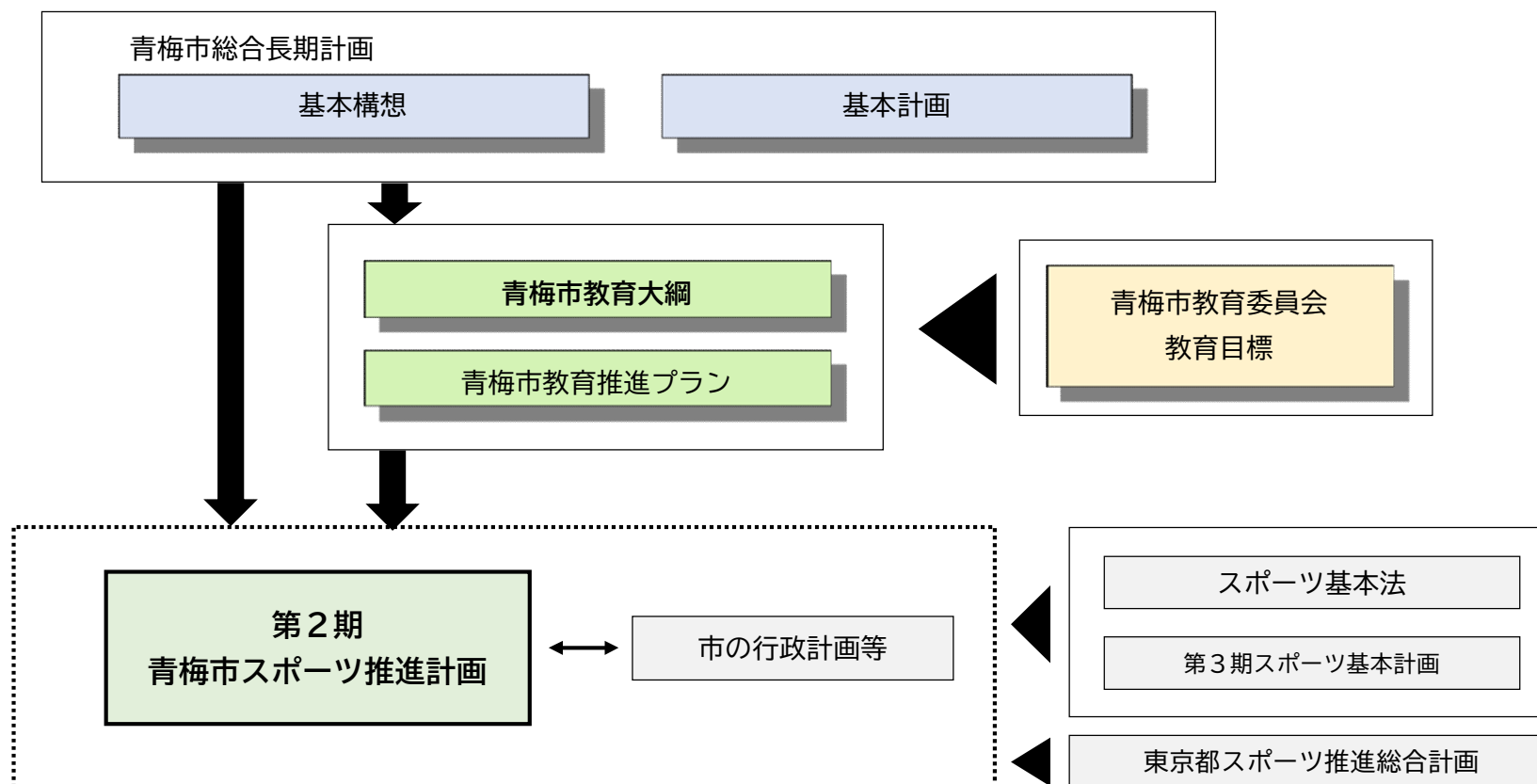
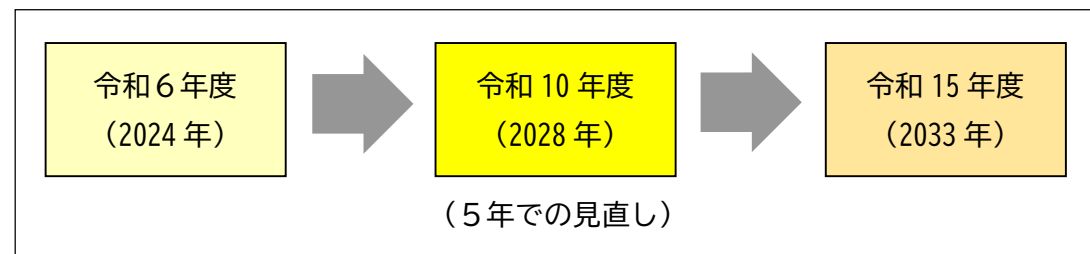
東京都スポーツ推進総合計画（平成30年度～令和6年度）

1-3 計画の位置づけ

本計画は、「第7次青梅市総合長期計画(令和5(2023)年度~14(2032)年度)」を最上位計画とし、その他の行政計画等におけるスポーツに関連する施策を踏まえるとともに、国のスポーツ基本法および第3期スポーツ基本計画、東京都スポーツ推進総合計画などとの整合を図りながら、青梅市のスポーツに関する施策を総合的に推進する計画として位置づけ、策定しました。

1-4 計画の期間

本計画の期間は、令和6(2024)年度から15(2033)年度までの10年間を基本とし、5年後に見直しを行います。



1-5 本計画におけるスポーツの位置づけ

我が国においてスポーツが広まったのは明治維新以降と言われていています。体操や水泳などの様々なスポーツが、身体鍛錬や精神修養に活用されていました。そのため、スポーツを楽しむものと捉えられることはあまりありませんでした。戦後になって、子どもの体力・運動能力向上という観点からスポーツが手段として活用されるようになり、近年はスポーツそのものの楽しさや喜びを味わってもらうことの重要性が認識されてきました。スポーツ基本法（平成23年法律第78号）において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康および体力の保持促進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人または、集団で行われる運動競技その他の身体活動」としています。

こうした経緯からも、競技スポーツという枠に留まらないいきがいや仲間づくり、エネルギーや思いの丈の発散など広く捉える必要があり、日常生活を豊かにすることができる人類共通の文化として、すべての人に享受されるスポーツ権が保障されているものと考えます。また、本市では第7次青梅市総合長期計画において「健康寿命日本一」を掲げており、健康づくりに寄与するスポーツの意義は深いものとなっています。

そこで本計画では、これまでの「青梅市スポーツ推進計画」におけるスポーツの位置づけと同様、スポーツの果たす役割の多様化を踏まえ、ルールにもとづいて競うスポーツに留まらず、心身の健康づくりのための体操や気分転換に行う散歩、自然に親しむハイキング、介護予防のためのトレーニング、高齢者でも障害のある方でも、誰でも楽しめるユニバーサルスポーツなど意識的に行う身体活動のすべてをスポーツとして位置づけます。

さらに近年では、年齢や性別、障がいによる制約が少なく誰もが楽しめるスポーツとしてデジタル技術を活用した「eスポーツ（エレクトロニック・スポーツ）」の普及が進んでいます。本計画では、「意識的に行う身体活動のすべて」をスポーツとして位置づけていることから、国や東京都等の動向も踏まえながら、eスポーツを新しいスポーツのジャンルとして捉え、行政が担うべきスポーツのDXを推進していきます。



第2章

本市におけるスポーツの現状と課題

2-1 第1期計画の体系と進捗状況

(1) 第1期計画の体系

第1期計画では、「スポーツを楽しむまち・おうめ」を基本理念に掲げ、その実現に向けた7つの基本目標と数値目標を設定しました。

第1期計画の7つの基本目標

1 青梅らしい多様なスポーツの充実 「する」スポーツ

- (1) 自然環境を生かしたスポーツ・レクリエーションの充実
- (2) 子どものスポーツ活動の促進
- (3) 成人や子育て世代のスポーツ活動の促進
- (4) 高齢者のスポーツ活動の促進
- (5) 障がい者のスポーツ活動の促進
- (6) 地域でのスポーツ活動の促進

2 スポーツの魅力伝えるスポーツの推進 「みる」スポーツ

- (1) スポーツイベントの開催
- (2) トップスポーツと触れ合う機会の創出
- (3) 身近なスポーツ活動への波及効果

3 次世代につながるスポーツの推進 「ささえる」スポーツ

- (1) スポーツに関する様々な情報提供および相談機能の充実
- (2) スポーツにおける多様な団体等との連携
- (3) スポーツ指導者やスポーツボランティアなどの育成・支援
- (4) 青梅市スポーツ振興基金を活用した支援・顕彰および基金への寄付

4 気軽に利用可能なスポーツの場の充実 「できる」スポーツ

- (1) 市内全域をスポーツができる場とした活動の促進
- (2) 学校体育施設の活用
- (3) 身近なスポーツ施設の活用
- (4) スポーツ施設の効率的な管理と効果的な運営

5 からだのしくみと成り立ちを知るスポーツの推進 「まなぶ」スポーツ

- (1) 学校体育と連携したスポーツをまなぶ機会の創出
- (2) スポーツの成り立ちやスポーツのあり方をまなぶ機会の創出
- (3) スポーツと医をまなぶ機会の充実
- (4) スポーツ・トレーニングや身体のあり方をまなぶ機会の創出

6 心意気をみんなで共有するスポーツの推進 「かたる」スポーツ

- (1) 仲間どうして語り合える場の創出
- (2) アスリートが自分たちの想いを語る場の創出
- (3) 語り継ぐような青梅のスポーツレガシー（遺産）の発掘

7 青梅と人々を豊かにするスポーツの拡大 「かせぐ」スポーツ

- (1) 青梅という“地域特性”を生かした取組の創出
- (2) 地域とアスリートが連携した取組の創出
- (3) 民間企業と連携した取組の創出

第1期計画における数値目標-成人の週1回以上のスポーツ実施率

28.8%

(2014年)

50.0%

(2020年目標)

70.0%

(2023年目標)

(2) 第1期計画の進捗状況

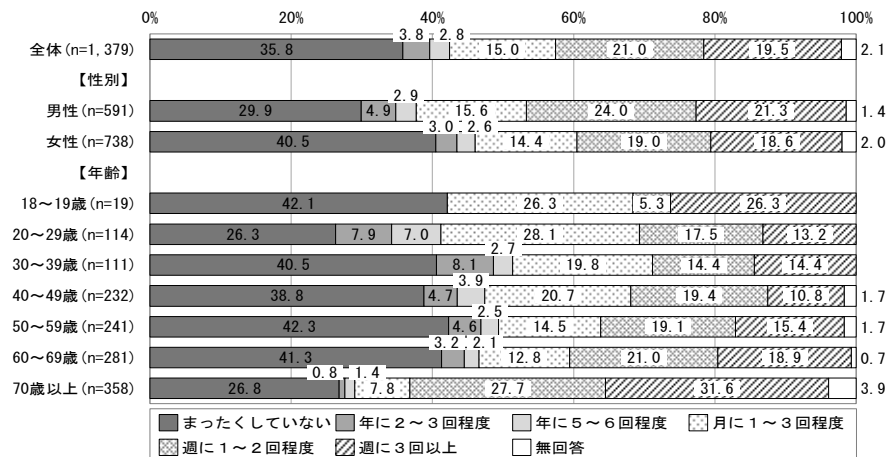
(ア) 市民のスポーツ実施状況

市では、市民の生活意識と市政各分野にわたる意向・要望などを把握し、市政運営の参考とするため、令和3(2021)年に市政総合世論調査(以下、「世論調査」という。)を実施しました。この調査における市民のスポーツ・運動に関する結果は次のとおりです。

問 あなたは、この1年間に運動やスポーツをどのくらいやりましたか。

●全体では「まったくしていない」が35.8%。70歳以上の約6割が運動やスポーツを『週に1回以上』している。

全体では、「まったくしていない」が35.8%と最も高く、「週に1～2回程度」が21.0%、「週に3回以上」が19.5%と続いている。また、「週に1～2回程度」と「週に3回以上」を合わせた『週に1回以上』は40.5%となっている。

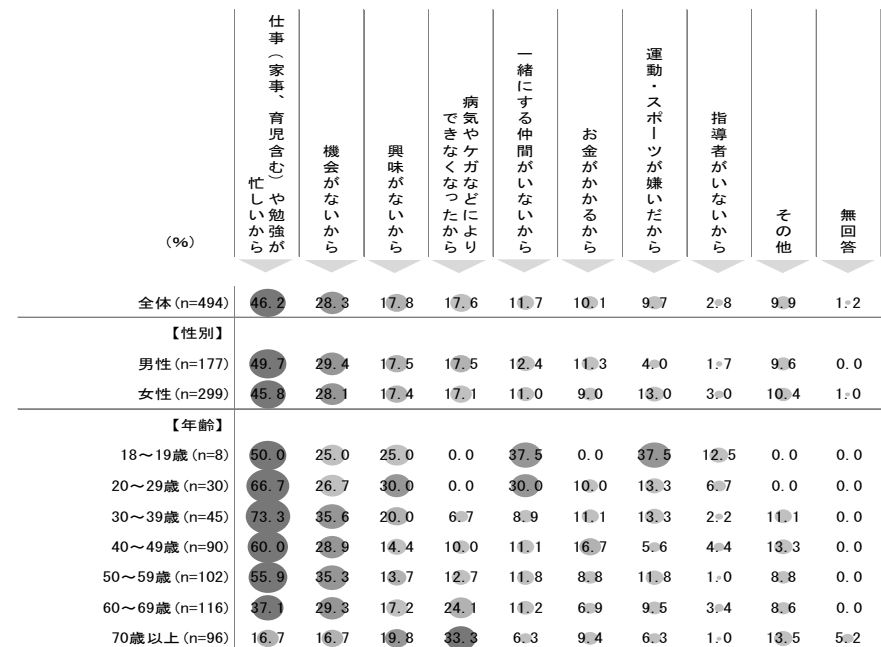


問 運動やスポーツをまったくしていない理由は何ですか。

●「仕事(家事、育児含む)や勉強が忙しいから」との理由が多い。

全体では、「仕事(家事、育児含む)や勉強が忙しいから」が46.2%と最も高く、「機会がないから」が28.3%、「興味がないから」が17.8%と続いている。

年齢別では、年齢が上がるほど「病気やケガなどによりできなくなったから」の割合が高くなる傾向にある(一部年代を除く)。また、30～39歳で「仕事(家事、育児含む)や勉強が忙しいから」が73.3%と、他の年代と比べて高くなっている。

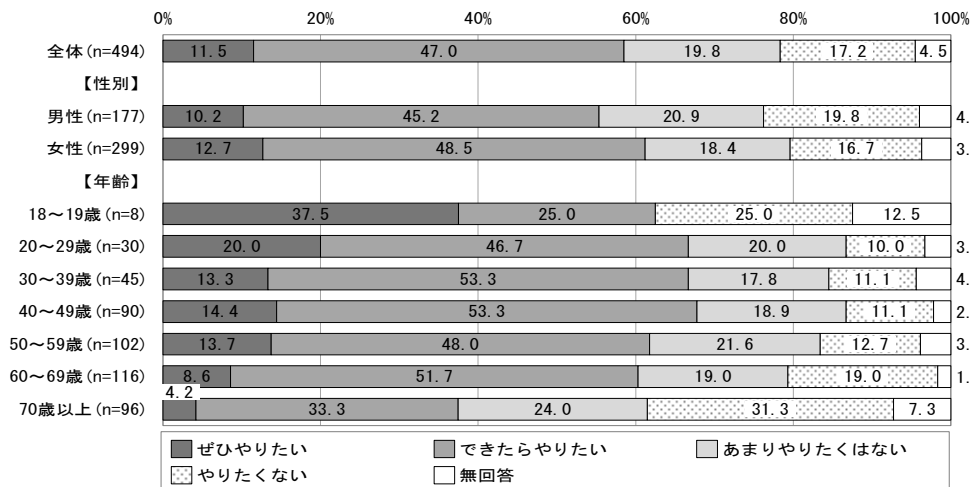


問 今後、運動やスポーツを再開したい、または、やってみたいと思いますか。

●約6割が今後、運動やスポーツを『やりたい』と思っている。

全体では、「ぜひやりたい」が11.5%、「できたらやりたい」が47.0%、「あまりやりたくはない」が19.8%、「やりたくない」が17.2%となっている。また、「ぜひやりたい」と「できたらやりたい」を合わせた『やりたい』は58.5%となっている。

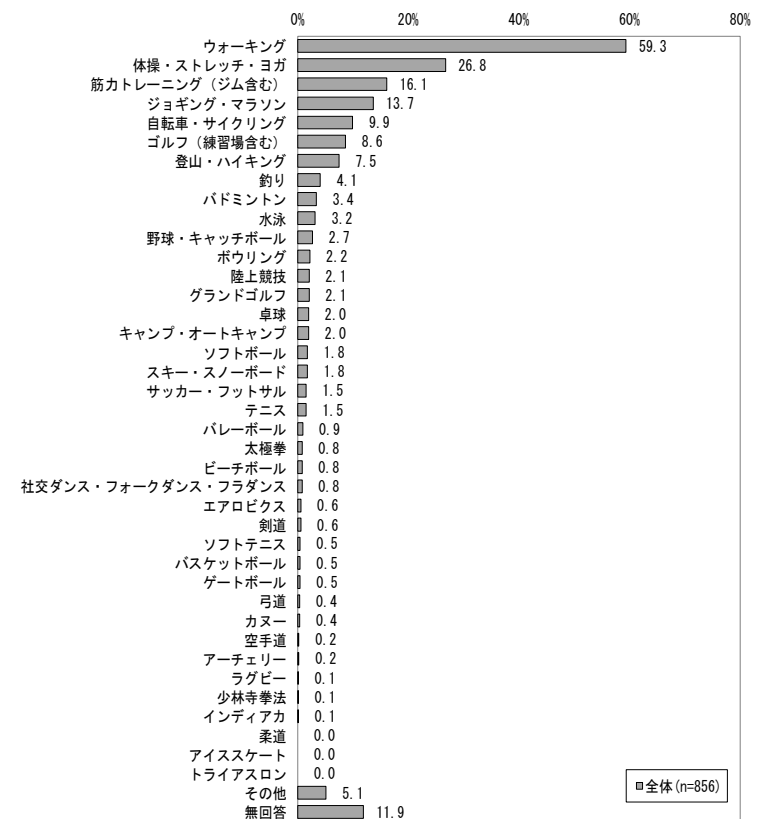
性別では『やりたい』は、女性（61.2%）が男性（55.4%）を5.8ポイント上回っている。



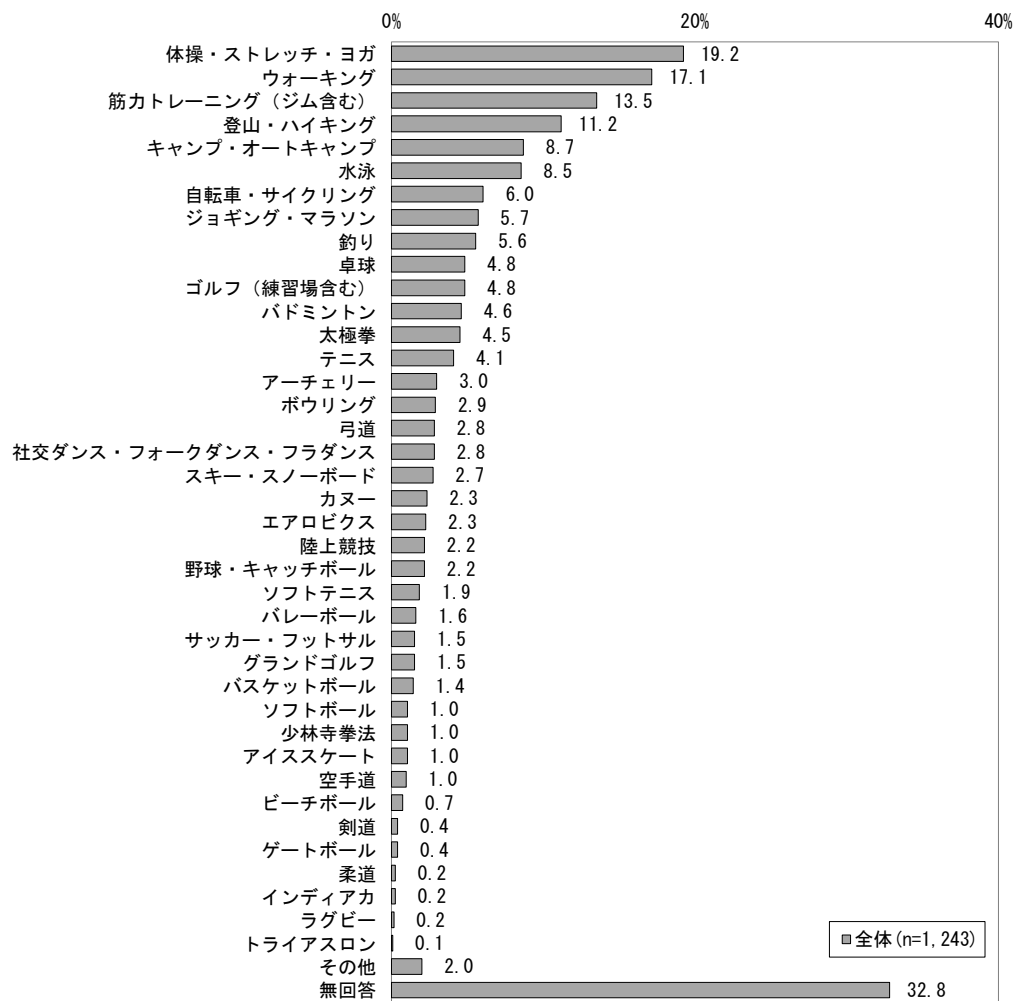
問 主にどのようなスポーツ・運動をされましたか。また、今後やってみたいスポーツ・運動はありますか。

●半数以上が「ウォーキング」を主に行っている。

主に行ったスポーツでは、「ウォーキング」が59.3%と最も高く、「体操・ストレッチ・ヨガ」が26.8%、「筋力トレーニング（ジム含む）」が16.1%と続いている。



今後やってみたいスポーツでは、「体操・ストレッチ・ヨガ」が19.2%と最も高く、「ウォーキング」が17.1%、「筋力トレーニング（ジム含む）」が13.5%と続いている。



性別では「体操・ストレッチ・ヨガ」は、女性（28.4%）が男性（8.5%）を19.9ポイント、「自転車・サイクリング」は、男性（9.8%）が女性（3.2%）を6.6ポイント上回っている。

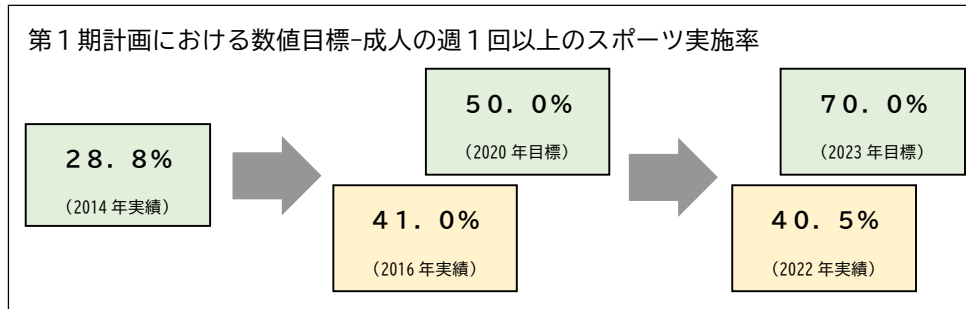
年齢別では、20～29歳で「筋力トレーニング（ジム含む）」が、30～59歳で「体操・ストレッチ・ヨガ」が、60～69歳・70歳以上で「ウォーキング」が最も高くなっている。

(%)	体操・ストレッチ・ヨガ	ウォーキング	筋力トレーニング（ジム含む）	登山・ハイキング	キャンプ・オートキャンプ	水泳	自転車・サイクリング	ジョギング・マラソン	釣り	卓球	ゴルフ（練習場含む）
全体 (n=1,243)	19.2	17.1	13.5	11.2	8.7	8.5	6.0	5.7	5.6	4.8	4.8
【性別】											
男性 (n=541)	8.5	15.5	14.4	12.8	10.5	8.3	9.8	7.2	7.8	5.4	7.2
女性 (n=662)	28.4	19.2	12.7	10.1	7.4	8.9	3.2	4.5	3.6	4.5	2.7
【年齢】											
18～19歳 (n=16)	18.8	12.5	6.3	6.3	12.5	18.8	6.3	6.3	12.5	0.0	6.3
20～29歳 (n=110)	18.2	11.8	19.1	13.6	15.5	10.0	5.5	10.0	9.1	4.5	3.6
30～39歳 (n=104)	25.0	11.5	19.2	11.5	20.2	16.3	3.8	7.7	13.5	7.7	3.8
40～49歳 (n=216)	23.6	17.6	18.5	12.0	11.6	9.7	10.6	8.3	6.0	4.6	6.5
50～59歳 (n=220)	28.6	23.6	18.6	15.9	8.6	8.6	9.5	10.0	6.8	8.2	6.4
60～69歳 (n=255)	19.6	22.4	12.2	13.3	7.8	6.3	5.5	3.5	3.5	4.7	7.1
70歳以上 (n=307)	8.5	12.4	3.6	4.6	1.3	5.5	1.6	0.7	1.6	2.3	1.6

2-2 市内スポーツ団体の状況

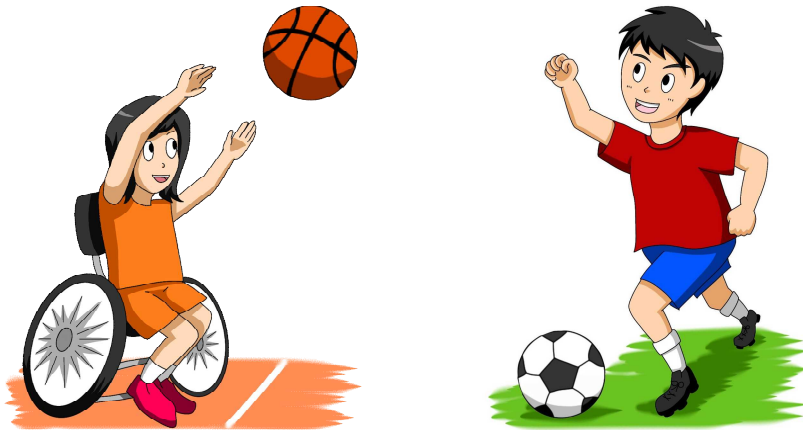
(イ) 数値目標達成の状況

第1期計画では、令和5(2023)年における数値目標として、成人の週1回以上のスポーツ実施率70%を掲げていました。



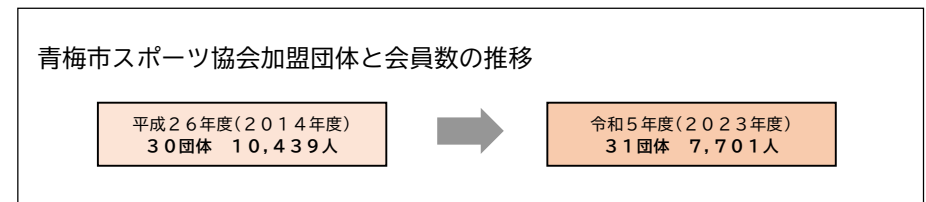
(ウ) 基本目標の実現に向けた施策の状況

第1期計画における基本目標に対する主な取組状況は、巻末資料編に掲載しています。



(1) 一般社団法人青梅市スポーツ協会

一般社団法人青梅市スポーツ協会は、スポーツの魅力や意義を広く伝え、スポーツの在り方に対する認識を高め、青梅市におけるスポーツの普及・振興を図り、健康で快適な市民生活の維持・向上に寄与することを目的とする法人です。令和5(2023)年5月現在、31の加盟団体によって組織されています。前計画策定時と比較すると、会員数は大きく減少しています。



(2) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブです。子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営され、文部科学省が策定した「スポーツ振興基本計画(平成13(2001)~22(2010)年度)」において、その育成方針が示されました。

本市では、青梅型地域スポーツクラブとして、「地域スポーツクラブ文化交流クラブ御岳(平成26(2014)年発足)」、「地域スポーツ文化交流クラブままにこっと(平成27(2015)年発足)」が設立されていますが、令和5(2023)年3月現在、活動休止中となっています。今後は、青梅型地域スポーツクラブの役割や在り方を含め、検討していく必要があります。

(3) 指導者・ボランティア

本市で開催している様々なイベントや大会の運営にあたっては、多くの市民をはじめ、スポーツ協会やスポーツ推進委員に協力をいただいています。今後は、東京2020大会の開催に伴うボランティアマインドの高まりを好機に、「ささえる」という視点にたったスポーツ推進に向けて、多くの指導者・ボランティアの育成・活躍が必要となります。

2-3 市内スポーツ施設の状況

(1) 指定管理者制度

指定管理者制度とは、これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人等の団体に包括的に代行させることができる制度です。

本市では、民間事業者の活力やノウハウを活用し、市民のニーズに合ったサービスの提供を行うため、平成26(2014)年度より市営水泳場（東原公園水泳場、わかぐさ公園こどもプール、沢井市民センタープール）、平成28(2016)年度より青梅市総合体育館および屋外体育施設7施設について、指定管理者による管理・運営を開始しました。

(2) 市内スポーツ施設の利用状況

市内スポーツ施設の利用者数の変化は以下の表のとおりです。新型コロナウイルス感染症の流行による影響もありますが、一部の施設を除き、全体的に減少傾向にあります。

施設名	平成26年度	平成30年度	令和4年度	傾向
総合体育館	166,889	127,074	61,060	↓
永山総合運動場	56,873	52,074	50,937	↓
市民球技場	59,654	57,577	52,946	↓
わかぐさ公園野球場	8,539	6,852	9,252	↓ ↑
青梅スタジアム	10,050	11,456	15,248	↑
東原公園	30,196	22,541	16,997	↓
友田レクリエーション広場	4,514	4,329	3,912	↓

(単位：人)

※複数の施設が属する場合はその合計利用者数を算出しています

(3) 青梅市スポーツ施設ストック適正化計画

青梅市公共施設等総合管理計画を補完し、現在保有しているスポーツ施設を将来に亘り、より効果的・効率的に多くの市民に利用していただくことを目的として、令和3(2021)年度に青梅市スポーツ施設ストック適正化計画を策定しました。

この計画では、青梅市体育施設条例、青梅市総合体育館条例に掲げられた各体育施設および青梅市運動広場設置要綱にもとづき設置されている各運動広場を対象として基本方針・適用手法の検討を行い、個別の施設計画を示しています。

本市が保有するスポーツ施設については今後、この計画に則り、更新・統廃合・長寿命化等を行っていきます。

2-4 課題のまとめ

本計画では、前スポーツ推進計画で掲げていた7つスポーツの捉え方を踏襲しつつ、第3期スポーツ基本計画において新たに必要とされている3つの視点（「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」）を踏まえ、次の5項目を基本的視点として、その実現を目指します。

青梅市のスポーツ推進における5つの課題と解決への方針	
課題	解決への方針
多様なライフスタイル・ライフステージに応じたスポーツ機会の創出	世論調査の結果から、スポーツをまったくしていない人の理由は、「仕事（家事、育児含む）や勉強が忙しいから」が多い。一方で、約6割が今後、運動やスポーツを「やりたい」と考えている。ライフスタイルや年齢、障がいの有無に関わらず、すべての市民がスポーツに親しむ環境の構築が必要。
スポーツに対する興味・関心の向上とメガ・スポーツイベントの活用	世論調査の結果から、スポーツをまったくしていない人の理由として、27.5%の人が「興味がないから」「運動・スポーツが嫌いだから」を挙げている。興味・関心を向上させるために有効な手段として、オリンピック・パラリンピック等のメガ・スポーツイベントの活用やトップアスリートの応援・交流促進等が必要。
スポーツを支える人材の確保と担い手の育成	市全体の人口が年々減少していく中、スポーツ実施率を向上させていくためには、スポーツを支える指導者の確保が必須。さらに、指導以外にスポーツイベント等を支えるボランティア等の育成も必要。
生涯学習(まなび)としてのスポーツの普及・啓発	スポーツ実施率向上という目標の先にある、市民のQOLの向上のためには、スポーツが身体にもたらす効果を正しく理解し、生涯に渡って「正しく」スポーツを楽しむことができる環境づくりが必要。
スポーツを通じた持続可能な社会の構築と地域活性化	スポーツの根本は、身体を動かす楽しさ。地域資源にめぐまれている立地ゆえ、スポーツを楽しみつつ、その強味を活かした民間企業との連携やスポーツツーリズムの振興が必要。

2-5 計画の基本となる視点

本計画では、前スポーツ推進計画で掲げていた7つスポーツの捉え方を踏襲しつつ、第3期スポーツ基本計画において新たに必要とされている3つの視点（「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」）を踏まえ、次の5項目を基本的視点として、その実現を目指します。

いつでも・どこでも・誰とでもスポーツができる場と工夫 「する」スポーツ

多様化する市民のライフスタイル、ライフステージに応じて、生涯に渡ってスポーツを楽しむことができる環境の構築が求められています。従来のスポーツに加え、デジタル技術を用いた新しいスポーツやユニバーサルスポーツの体験機会創出や、民間の施設等とも連携して、市民の誰もが気軽にスポーツができる場の確保を目指します。

スポーツを支えるための情報・仕組・担い手の充実 「ささえる」スポーツ

市民一人ひとりにスポーツに関する様々な情報を届けるための新たな仕組みの構築や、情報網の更なる充実を目指します。

また、専門的知識を持つスポーツ指導者や、様々なノウハウを持つボランティアの発掘・育成・活用を目指します。

スポーツへの理解を深める学びの充実 「まなびあう」スポーツ

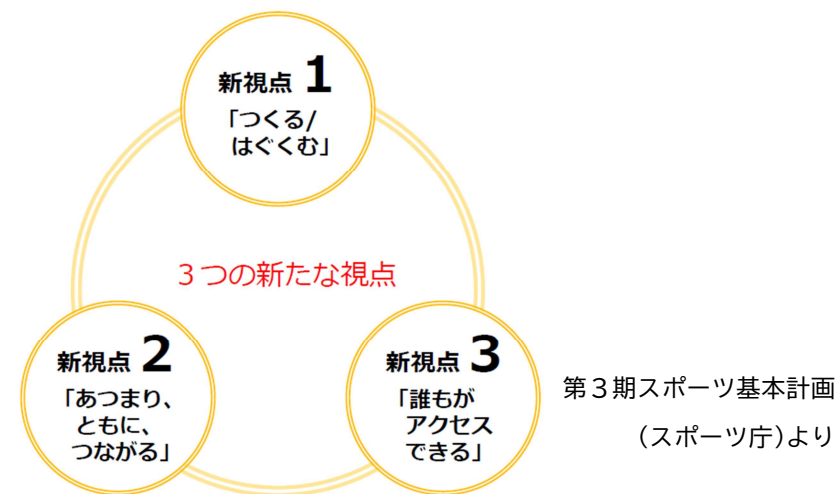
市民一人ひとりがスポーツを正しく理解し、学ぶことで、スポーツに新たな価値が生まれます。スポーツの素晴らしさを知るためにも、仲間と集い、健康や医学等も含めた多様な面からスポーツを語り、学びあう機会の充実を目指します。

スポーツと接する多様な機会の確保「みる」スポーツ

市民のスポーツへの興味関心をさらに高めるため、青梅マラソン大会等のスポーツイベントを通じてトップアスリートとふれあう機会や、日本で開催されるメガ・スポーツイベントの応援や観戦により、スポーツを身近に感じてもらおう機会創出を目指します。

スポーツであそぼうよ！青梅「あそぶ」スポーツ

第7次青梅市総合長期計画における市の基本姿勢である「あそぼうよ！青梅」。青梅の地域資源を最大限に活用し、民間が主体となる取組と連動しつつ、スポーツであそぶという姿勢のもと、地域産業の振興、地域経済の活性化を目指します。



第3章

第2期計画推進のための基本理念と目標

3-1 第2期計画における基本理念

第1期計画の基本理念「スポーツを楽しむまち・おうめ」を踏襲しつつ、青梅市総合長期計画において示されている理想像をもとに、次のとおり基本理念と目標設定の柱を定めます。

《第2期スポーツ推進計画 基本理念》

**誰もがスポーツに親しみ、
熱気のあるまち・おうめ**

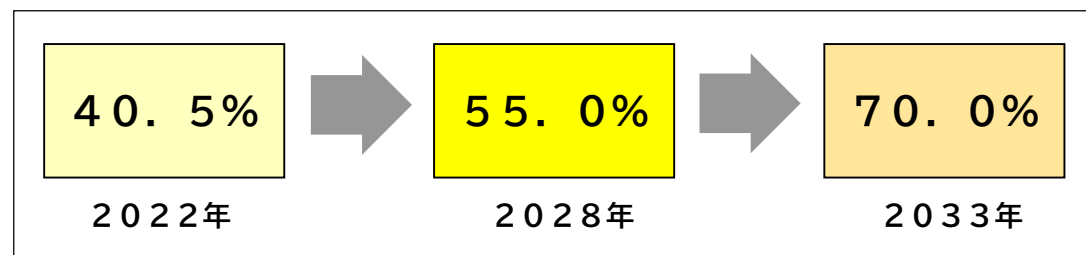
「スポーツを通じてすべての市民が幸福で豊かな生活を営むことができるまち」の実現に向け、以下の2つの柱を基本に、具体的な目標を設定します。

《目標設定の柱》

- ◆スポーツ活動の機会や場所を提供することによる市民の健康維持と増進
- ◆スポーツを通じたまちの活性化と、市民のQOLの向上

3-2 第2期計画における数値目標

本計画では、週1回以上のスポーツ実施率を令和10年(2028)年までに55.0%以上とし、令和15(2033)年までに70.0%以上とすることを目指します。



第4章

第2期計画推進のための基本施策

本章では、前章の基本理念を踏まえ、目標の達成に向けた基本施策を定めます。
取組例については、現在既の実施している事業も含め、今後実施を検討していくものもあわせて記載しています。
また、目標達成に向けて優先的に取り組むべき施策については、★印をつけています。

4-1 青梅らしい多様なスポーツの推進「する」スポーツ

《基本的視点1》いつでも・どこでも・誰とでもスポーツができる場と工夫

地域特性を生かした本市らしいスポーツとして、自然環境を生かしたスポーツ・レクリエーションや、個人のライフスタイル・ライフステージに応じた多種多様なスポーツの推進、民間等のスポーツ施設を活用することも含めたスポーツの「場」の充実を目指します。

さらに従来のスポーツに加え、デジタル技術を用いた新しいスポーツやユニバーサルスポーツの体験機会を創出し、誰もがスポーツにアクセスできる環境構築を目指します。

(1) 自然環境を生かしたスポーツ・レクリエーションの充実

本市には、多摩川の清流や緑豊かな森林などの恵まれた自然環境があります。こどもから大人まで、市民の誰もがスポーツを身近に感じることができるきっかけとして、森や川などの自然環境を最大限に生かしたスポーツ・レクリエーション（カヌーやウォーキング、登山、サイクリング等）機会の充実を図ります。



【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
カヌー体験教室（★）	多摩川の清流を活用したカヌーの体験教室。今後は、本市の資源を活用した特色ある講座として、他市町村住民の受入れも含めた複数回の連続講座としての実施を検討。	あつまり、ともに、つながる
ウォーキングフェスタ	青梅の自然環境を歩きながら楽しみ、体力増進を図るイベント。	-

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
軽スポーツ普及事業	自然豊かな環境を生かした軽スポーツを普及・促進する。イベントの実施後も継続して運動できるよう、参加者同士の交流を支援。	あつまり、ともに、つながる
アプリを活用したウォーキング支援	ウォーキング支援に活用可能なアプリを使用し、市民それぞれが自分の時間、自分のフィールドでウォーキングができるよう支援。	誰もがアクセスできる

(2) こどものスポーツ活動の促進

幼児期から小中学生の頃までの外遊びやスポーツと接する機会をつくることは、心身の健全な発育・発達につながり、体力や運動能力の向上を図ることができます。市が主催するジュニア・スポーツ教室等に加え、青梅市スポーツ協会等とも連携し、イベント時の各種スポーツ体験等、ニーズに応じたスポーツ機会提供の充実を図ります。

学校体育をはじめとした学校との連携においては、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。具体的には、体育授業等の充実とともに、「青梅市教育推進プラン」に基づく学校体育の取組を通じて、家庭・学校・地域が連携した健康・体力づくりを推進します。

また、近年中学校等の運動部活動を取り巻く状況は大きく変化しています。生徒数が減少して部員が集まらないほか、教師の負担が増え、部活動の存続が難しい状況も生まれています。このような状況を受け、国では、学校の運動部活動では支え切れなくなっているスポーツ環境を、地域に移行していく取り組みを推進しています。本市では、「青梅市立中学校における部活動のあり方検討委員会」において、国や都の動向、部活動地域移行に関する情報共有を行い、部活動の在り方について検討を進めます。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
ジュニア・スポーツ教室	児童のスポーツ活動の活性化と健全育成を目的に、小学生を対象に各種スポーツ教室を実施。	-
柔道・剣道教室	市内小・中学生を対象に、柔道・剣道の教室を実施。	-
スポーツDAY青梅	こどもを対象とした運動・スポーツの体験機会を提供。“遊び”の延長でスポーツに触れることができるよう、新しい視点で実施。	つくる／はぐくむ

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
部活動の地域移行(★)	スポーツに関する部活動の地域移行に関して、学校やスポーツ協会と連携をしながら、本市における部活動の在り方を検討する。	つくる／はぐくむ

(3) 成人や子育て世代のスポーツ活動の促進

世論調査において、直近1年間に運動やスポーツをまったくしていない人に、その理由を聞いたところ、「仕事(家事、育児含む)や勉強が忙しいから」という回答が最も多く、その割合は46.2%となっています。この結果から、成人や子育て世代の人は、仕事や子育てなどが生活の中で多くの割合を占め、なかなかスポーツをする時間が無いことが伺えます。一方、58.5%の人は「今後、運動やスポーツを再開したい、または、やってみたい」と考えていることから、この層に、それぞれのライフスタイルに応じたスポーツの機会・情報を提供することで、スポーツ実施率の向上に繋がると考えられます。今後は、指定管理者とも連携し、通勤途中や仕事帰り、休日、家事、育児の合間などに簡単にできる運動プログラムや、インターネット等を活用し、自宅でも効果的な運動・スポーツができるプログラムを提供・紹介する等、個々の生活に合わせたスポーツ機会の充実を図ります。

また、女性の20～39歳、いわゆる子育て中の方には、こどもと一緒に親子で運動ができるプログラムの提供や託児場所を併設した教室等を実施することで、スポーツに親しみやすい環境の構築を目指します。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
託児付きスポーツ教室	各種スポーツ教室を実施する際、託児の受入れを行うことで、子育て世代が参加しやすい環境をつくる。	誰もがアクセスできる
親子で楽しむスポーツ教室	各種スポーツ教室を実施する際、こどもも一緒に参加・体験等ができる工夫を行うことで、子育て世代が参加しやすい環境をつくる。	誰もがアクセスできる

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
青梅市のスポーツ情報ポータルサイト構築(★)	市内スポーツ情報を集約・発信するポータルサイトを開設し、自分に合った情報を取得できる環境を構築。令和6(2024)年度中の開設を目指し、情報の整理や予算化を行っていく。	誰もがアクセスできる
eスポーツ推進事業	新しいスポーツの切り口として、eスポーツの体験機会の提供、情報発信を行う。	誰もがアクセスできる

(4) 高齢者のスポーツ活動の促進

人生100年時代といわれる現在、高齢者におけるスポーツは、健康やいきがづくりなどの様々な効用をもたらす重要な役割を果たします。本市では、第7次青梅市総合長期計画で「健康寿命日本一」を掲げており、世論調査結果においても、年齢が上がるほど『週に1回以上運動やスポーツをした』割合が高くなる傾向があり、(一部年代を除く)、70歳以上では59.3%と、スポーツに関する関心度の高さが伺えます。

こうした点を踏まえ、介護予防等のネットワークである地域包括支援センター等と協力して、体力維持のための高齢者向けの各種スポーツプログラムを提供するとともに、いきがづくりや仲間との交流につながるスポーツイベントの開催、地域におけるスポーツを含めた交流の場の充実(自治会館や運動広場等)、高齢者の健康維持をサポートする支援者の確保等を図り、高齢者の心身の健康を支えます。

また近年では、認知症予防への効果が期待されるとして、高齢者向けのeスポーツが注目されています。昭和63(1988)年から開催されている全国健康福祉祭(ねんりんピック)では、令和6(2024)年鳥取大会から、eスポーツが正式種目となり、娯楽だけではなく、その競技性や健康増進の効果にも期待が集まっています。本市においても、スポーツを幅広く捉えつつ、高齢者のスポーツ活動を促進し、運動機能や健康の維持増進の取組を進めていきます。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
生涯学習出前講座	健康維持・体力増進を目的とした向け体操教室等を出前形式で実施。	誰もがアクセスできる

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
高齢者向けスポーツ教室の実施 (★)	指定管理者と連携し、高齢者向けのスポーツ教室、体験講座等を実施。それぞれ数十名を定員として、連続講座とすることで自主サークル化を推進し、実施後の交流の継続を支援する。 あわせて、支援者(ボランティア)養成も行う。	あつまり、ともに、つながる
eスポーツ推進事業	高齢者向けeスポーツの体験機会の提供、情報発信を行う。	誰もがアクセスできる

(5) 障がい者のスポーツ活動の促進

スポーツを含む障がい者の生涯学習に関する取り組みは、これまで親の会をはじめとした民間の団体を中心に行われてきました。現在では、余暇活動に加え、レクリエーションや健康の維持・増進のための身体活動、パラリンピックなどで見ることが出来る競技スポーツなど、その範囲はさらに幅広いものとなっています。

障がいは大きく、身体・知的・精神障がいに分類されますが、どの障がい種においても、スポーツに親しみ、楽しむことができる環境構築を目指します。その際、障がい者が必ずしもスポーツ施設等に自分からアクセスできるとは限らないことに留意する必要があります。

そして最も重要なことは、障がい者自身の声を聞き、当事者主体の取組を推進することです。「障害者の権利に関する条約」の策定過程で重要視された理念「私たちのことを私たち抜きに決めないで(Nothing about us without us)」を、本市においても同様に尊重し、取組を進めていく必要があります。

以上のことから、当事者のニーズを把握したうえで、障がい者スポーツの備品整備やオンライン等のデジタル技術を活用した事業を実施し、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
ユニバーサルスポーツ普及事業	東京2020大会のレガシー継承の観点から、障がいの有無を超えて誰もが一緒に楽しむことができるボッチャ等のユニバーサルスポーツの普及・推進に関する事業を実施。	誰もがアクセスできる

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
オンラインを活用したスポーツ教室	指定管理者と連携し、外出が困難な方も、自宅等でスポーツ等を楽しむことができるよう、動画の配信や仮想空間を活用したスポーツ教室を実施。	誰もがアクセスできる
障がい者のスポーツに関するニーズ調査(★)	民間団体との協働で、障がい当事者および保護者を対象とした、障がい者のスポーツに対するニーズ調査を実施。市内特別支援学級や障がい者施設等に調査を実施するとともに、イベントでのアンケートを実施。	誰もがアクセスできる

(6) 地域でのスポーツ活動の促進

住民が地域でのスポーツ活動に主体的に関わることは、顔と顔の見える関係をつくり、地域課題解決に向けたきっかけとして、コミュニティの活性化にもつながります。

本市ではこれまで、自治会単位等による体育振興会の活動が行われており、運動会を始めとした運動・スポーツ行事が実施されてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種地域行事が中止や延期となるなか、運動会等の行事自体が廃止となってしまった地域も少なくありません。また、運動会という形から、体力測定や健康相談等を行う“健康”をテーマとしたイベント化される地域も増えています。

このような動向から、地域でのスポーツ活動においても、その捉え方を拡大し、各地域から選出されたスポーツ推進委員を中心に、地域住民が手軽にスポーツを楽しむことができる機会の創出を目指します。また、地域住民の身近なスポーツ活動の場となる市民センターに併設された体育館や運動広場の活用については、効果的なスポーツ環境のあり方を含めて利用促進を図ります。

地域スポーツの担い手として期待されている総合型地域スポーツクラブについて、市内には、青梅型地域スポーツクラブとして「地域スポーツ文化交流クラブ御岳」、「地域スポーツ文化交流クラブままにこっと」の2団体が設立されています。第1期計画において、これらの団体のさらなる質的向上を目指すとしていましたが、組織的な運営上の課題等から、活動は現在一時休止しています。今後は、地域スポーツの効果的な促進のため、青梅の実情に合ったクラブ運営の推進に向け、支援を行います。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
運動広場開放事業	地域住民の身近なスポーツ活動の場として、運動広場を開放。	-
地域スポーツクラブ支援	地域スポーツクラブの在り方について検討し、自主的運営を目指した支援を行う。	つくる／はぐくむ

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
地域ごとの健康・スポーツ・レクリエーションイベント	地域の特性に合わせた健康・スポーツ・レクリエーションイベントを実施。スポーツ推進委員がコーディネートを行い、新しい視点で効果的なスポーツを推進。	つくる／はぐくむ

(7) 身近なスポーツ施設の活用

市内でスポーツができる「場」は様々なところに存在します。スポーツに親しめる身近な場所として、地域にある市内小中学校や都立高校の体育施設開放の充実とともに、施設の開放日や開放時間帯の拡大など、学校運営に支障のない範囲での施設開放を進め、地域と学校が連携してスポーツができる場の確保を進めます。

また、総合体育館、運動場・球技場などのスポーツ施設は、指定管理者のノウハウを活用し、利用者のニーズに応じた利用方法などを適宜改善しながら施設運営を図るほか、青少年健全育成団体や障がい者団体に対して施設使用料の減免優遇を引き続き実施し、誰もが利用しやすいスポーツ施設運営を目指します。

さらに、市内にある民間スポーツ施設等の情報収集を積極的に行い、官民が連携したスポーツの「場」活用と拡充に向けて、検討を進めます。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
学校施設開放事業	市民のスポーツ活動の場として、市内小・中学校の体育館と校庭を開放。	-
屋内温水プール開放事業	民間の屋内温水プールを借り上げ、市民向けに開放。	-

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
エクストリームスポーツ施設開放事業(★)	BMX等のエクストリームスポーツを楽しめる場として、旧長淵水泳場を整備し、開放を検討。	つくる／はぐくむ



4-2 魅力を伝えるスポーツの推進 「みる」スポーツ

≪基本的視点2≫ スポーツと接する多様な機会の確保

「スポーツの魅力にあふれる青梅」として、大きなスポーツイベントの開催やトップアスリートとの交流を図るなかで、スポーツへの興味関心を喚起し、自身のスポーツ活動へと繋げていきます。

(1) スポーツイベントの開催

本市には、マラソンの普及と強化を目的に、誰でも参加できる市民マラソンとして、昭和42(1967)年から始まった「青梅マラソン大会」があります。市民マラソンの草分けとして、ランナーはもちろん、沿道からの応援等、市民が一体となって盛り上がりを見せる一大イベントです。また、歴史のある奥多摩溪谷駅伝競走大会は令和4(2022)年度で84回を数え、一般・大学の部などの他、自治会の部において地域住民が襷をつなぐなど、見どころの多い大会となっています。

さらに、市内を流れる多摩川は、変化に富む清流と景観の素晴らしさで他の追随を許さず、全国でも有数の競技カヌーのメッカとして様々な大会が開催されています。

こうした全国的にも知られる本市のスポーツイベントの開催を支援するとともに、憧れのスポーツイベントを体験できる教室などを開催し、スポーツへの興味関心を高める取組を進めます。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
青梅マラソン大会	2月の第3日曜日に開催。10kmの部と30kmの部に分かれ、1万人を超えるランナーが青梅のまちを駆け抜けるマラソン大会。	あつまり、ともに、つながる
奥多摩溪谷駅伝競走大会	青梅市役所から奥多摩駅間を往復する駅伝大会。一般、大学、高校、女子の部のほか、支会・自治会の部に分かれて開催。	-
スポーツDAY青梅	いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しむことができるよう、各種スポーツ体験を実施。	つくる／はぐくむ

(2) トップスポーツと触れあう機会の創出

青梅マラソン大会や競技カヌーのトップレベルの大会に加えて、トップスポーツを観戦する機会づくりをします。

都では、東京で育ったアスリートが、“地域で応援される”、“地域で活躍する”ことを目指し、「東京育ちアスリート応援事業」を開始するなど、トップアスリートを身近に感じる取り組みを推進しています。このような取り組みを踏まえ、本市においても、マラソンやカヌーに限らず、本市にゆかりのあるアスリートとの交流機会を設け、スポーツの興味関心の向上につなげます。

さらに、スポーツを「みる」という観点から、国際的なスポーツ大会の開催においては、公共施設等でのパブリックビューイングの開催等を検討し、同じ時間や出来事を共有した仲間同士での交流促進やスポーツに親しむ機会をつくります。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
青梅マラソン大会におけるゲストランナー招致	著名ゲストランナーを招致し、マラソン等のスポーツに関する意識の向上を図る。	-
パブリックビューイング	国際的な大会等を一緒に応援することで、同じ時間を共有する仲間とスポーツについて語り、学び合う場を創出。	あつまり、ともにつながる

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
スポーツ観戦ツアー	カヌー競技やバスケットボール等、トップアスリートの試合を観戦するツアーを実施。	-

(3) スポーツに関する新しい情報発信

様々な「みる」スポーツは、スポーツに対する興味・関心の向上など、競技スポーツだけではなく、多種多様なスポーツ活動、身近な運動、学校や会社などグループで楽しめるゲーム感覚のレクリエーション活動などへの取組に関するモチベーション向上が期待されます。

特に、デジタル通信網が飛躍的な進化を遂げている現在、自宅等でスポーツを「みる」機会はテレビ中継だけに限らず、動画共有サイトやSNSを通じた体験動画の閲覧や、メタバース（仮想空間）上でのパブリックビューイングなど、その手法は多岐に渡ります。

こうした背景から、市から発信するスポーツに関する情報も、広報紙やホームページだけではなく、利用者のニーズに合わせた方法をとることが重要です。今後、動画配信等も含めた幅広い情報発信手法を研究し、効果的で正確な広報・情報発信を目指します。

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
青梅市のスポーツ情報ポータルサイト構築（★）	市内スポーツ情報を集約・発信するポータルサイトを開設し、自分に合ったスポーツ情報を取得できる環境を構築。 令和6（2024）年度中の開設を目指し、情報の整理や予算化を行っていく。	誰もがアクセスできる
青梅マラソンコースの動画紹介	青梅マラソンのコースを動画で紹介する。大会前にマラソンコースを知る機会となるほか、視覚的に青梅マラソン大会を体験できる。	誰もがアクセスできる



4-3 次世代につながるスポーツの推進 「ささえる」スポーツ

《基本的視点3》スポーツを支えるための情報・仕組・担い手の充実

本市のスポーツを知る機会として、様々な情報提供や相談機能の充実を図るとともに、多様な団体と連携した取組を進めます。

(1) スポーツに関する様々な情報提供および相談機能の充実

市民一人ひとりの個々のニーズにあったスポーツに取り組んでもらうため、ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツに関する情報提供の充実を図ります。

また、指定管理者や青梅市スポーツ協会等とも連携しながら、効果的で正確な広報・情報発信を目指します。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
青梅市スポーツ協会との連携	多くのスポーツ団体が加盟するスポーツ協会と連携し、これからスポーツをしてみたい、支えてみたいなどの市民からのスポーツに関する相談機能の充実を図る。	-

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
青梅市のスポーツ情報ポータルサイト構築(★)	市内スポーツ情報を集約・発信するポータルサイトを開設し、自分に合ったスポーツ情報を取得できる環境を構築。 令和6(2024)年度中の開設を目指し、情報の整理や予算化を行っていく。	誰もがアクセスできる

(2) スポーツにおける多様な団体等との連携

市全体のスポーツ推進を図るためには、官民連携での取組が欠かせません。青梅市スポーツ協会をはじめ、市内のスポーツ関係団体との連携協力を強化するとともに、市内の様々な団体との関係を構築するほか、大学等の教育機関や民間企業等との連携を図ります。

具体的には、一般社団法人青梅市スポーツ協会を中心としたスポーツ関係団体との連携による各種競技団体の紹介や、指定管理者の専門知識を活用したスポーツに関する相談機能の充実、医療機関等と連携したスポーツの推進を図ります。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
青梅市スポーツ協会との連携	多くのスポーツ団体が加盟するスポーツ協会と連携し、これからスポーツをしてみたい、支えてみたいなどの市民からのスポーツに関する相談機能の充実を図る。	-
指定管理者との連携	指定管理者と連携し、民間企業の持つ専門知識やノウハウを生かした事業を行うとともに、市民のニーズに沿った施設運営や、相談機能の充実を図る。	-

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
自治会等の地域団体との連携	自治会等の地域団体と連携し、ポッチャをはじめとしたスポーツを推進する。その際、スポーツ推進委員がコーディネートを行い、効果的な普及・促進を図る。	つくる/はぐくむ
大学や専門学校との連携	スポーツ科学を研究する大学やその研究室、専門学校等と連携し、講座等を実施する。	つくる/はぐくむ

(3) スポーツ指導者やスポーツボランティア等の育成・支援

市民一人ひとりが本市のスポーツを「ささえる」担い手であることを実感してもらえる機会をつくるため、スポーツ指導者の人材情報の充実に加えて、教えることからはじまるスポーツの魅力や普及啓発します。

本市では、令和4(2022)年度からポッチャの体験会や交流会を開催し、その競技認知度が高まっています。誰もが楽しむことができるスポーツとして、今後さらに地域にポッチャを普及していくためには、その繋ぎ役を担う人材が必要です。スポーツ推進委員の協力も得ながら、ポッチャの普及員やその他様々なボランティアを育成するプログラムの実施を企画検討し、スポーツを「ささえる」担い手の増加を目指します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたボランティアマインドの高まりを活用し、スポーツイベント等で積極的にボランティアを受入れ、活躍の場を設けます。指導者の育成に関しては、専門的な知識やノウハウが必要となるため、一般社団法人青梅市スポーツ協会と連携し、各種講習会等の実施を支援していきます。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
各種スポーツイベントにおけるボランティアの活用	青梅マラソンやスポーツDAY青梅等のイベントにおいて、積極的にボランティアを募集し、スポーツを支える担い手の活躍の場を確保する。	-

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
ポッチャ講習会の開催(★)	ポッチャをさらに地域に普及していくため、スポーツ推進委員の協力のもと、普及員講習会を年2回程度実施するとともに、高齢者や障がい者にもわかりやすい「青梅版ポッチャテキスト」を作成する。	つくる/はぐくむ
スポーツ指導者登録制度	スポーツ指導者登録制度の設置を検討する。	
スポーツボランティア登録制度	地域に埋もれるスポーツボランティアの活用を目指し、登録制度の設置を検討する。	

(4) 青梅市スポーツ振興基金を活用した支援・顕彰および基金への寄付

前計画から引き続き、「青梅市スポーツ振興基金」を活用し、市内で活動する個人および団体の体育、スポーツおよびレクリエーション活動に対する援助、表彰を行うことで、社会体育の振興を図ります。具体的には、市内選手の大会出場の支援やスポーツ普及を目的とした取組の開催支援、スポーツ協会加盟団体主催の大会運営支援の充実を図るとともに、スポーツ功労賞やスポーツ賞などスポーツ活動に貢献した方々を表彰します。

また、持続可能なスポーツ振興基金制度とするため、基金の活用状況に応じて制度のあり方の再構築を図るとともにふるさと納税制度等を活用したスポーツ振興基金制度づくりを進め、スポーツ振興基金に対する寄付について呼びかけを行います。

さらに、今後開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会等の世界的な大会に本市出身の選手が出場できるよう、スポーツ振興基金を活用したアスリートの育成支援を行うとともに、アスリートを支援する新たな補助金制度の検討を行います。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
青梅市スポーツ振興基金寄付制度	市民のスポーツへの参加機会の増加に貢献、競技スポーツの競技力向上のための補助、本市からオリンピック選手を輩出するための支援を行う。	-
青梅市スポーツ賞 青梅市スポーツ奨励賞	スポーツ大会において一定の成績をおさめた方に対する表彰とスポーツ活動への援助を行う。	-

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
アスリート支援制度	国際大会等で顕著な成績を収めたアスリートを支援する新制度の設置を検討する。	-

4-4 理解を深め、互いに成長しあうスポーツの推進「まなびあう」スポーツ

《基本的視点4》スポーツへの理解を深める学びの充実

人間の身体の仕組みを知ることやスポーツの正しい知識を得ることは、スポーツを楽しく安全に続けていくうえでも大切です。生涯学習の観点から、こどもから高齢者まで、スポーツを「まなびあう」機会を増やします。本市のスポーツを知る機会として、様々な情報提供や相談機能の充実を図るとともに、多様な団体と連携した取組を進めます。

(1) 学校体育や指定管理者等と連携したスポーツを学ぶ機会の創出

こどもがスポーツに親しみ、健康でたくましく生きていくため、学校体育と連携し、体力の向上や自らの健康の保持増進に向けた取組を推進します。

また、東京2020大会のレガシーとして、障がい者スポーツやユニバーサルスポーツを通じた共生社会の実現を目指します。

さらに、スポーツ活動そのものに役立つ知識を得るため、指定管理者と連携し、「運動生理学」「スポーツ栄養学」などスポーツ科学全般について学べる機会をつくります。



【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
学校教育における体力向上に関する取組	学校の義務教育において体力向上に関する取組を実施。	誰もがアクセスできる

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
スポーツ科学講座	指定管理者と連携し、科学的な視点からスポーツを学ぶ機会を創出する。	-

(2) スポーツ・トレーニングや身体のあり方をまなぶ機会の創出

スポーツを通じて自分自身が満足する結果を得ることや達成感を味わうことだけでなく休息の大切さを考える機会として、また、効果的なトレーニング方法を知ることや自分の身体を深く知ることが大切です。

そのため、トレーニング理論やスポーツ科学を学ぶ機会をつくる他、出前形式やオンラインを活用した教室を実施するなど、仲間と楽しみながらスポーツを学ぶ取り組みを推進します。

また、近年では地球温暖化やヒートアイランド現象により気温が上昇していることから、スポーツ中に熱中症となる危険性が高まっています。熱中症をはじめとしたスポーツ中の危険を正しく学び、安全にスポーツを楽しむための環境づくりを行っていきます。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
生涯学習出前講座	健康維持・体力増進を目的とした体操教室等を出前形式で実施。	誰もがアクセスできる
青梅市スポーツ推進委員派遣	市内のスポーツ団体や自治会等が開催するイベントに、スポーツを普及促進を担うスポーツ推進委員を派遣。	-

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
青梅ウォーキングスクール	指定管理者と連携し、年間を通じたウォーキング講座を実施。効果的なウォーキングの方法等を学ぶ座学や実際の体験を通じ、ウォーキングのノウハウを学ぶ。	あつまり、ともに、つながる

(3) スポーツについて語り、まなびあえる場の創出

スポーツをきっかけに子どもから高齢者まで、世代を超えて語り合える機会をつくることにより様々な交流を育みます。

また、トップアスリートを招聘した講演会の実施等、自分たちが普段スポーツをしながら考えていることや目指していることを披露する機会をつくり、競技人口の向上や仲間づくりを促進します。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
パブリックビューイング	国際的な大会等と一緒に応援することで、同じ時間を共有する仲間でスポーツについて語り、学び合う場を創出。	あつまり、ともに、つながる

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
スポーツ講演会・パネルディスカッション	本市にゆかりのあるアスリートや指導者、著名人を招いての講演会・パネルディスカッションを実施。	あつまり、ともに、つながる
スポーツを通じた地域住民同士の交流 (★)	自治会館・運動広場等の徒歩圏内にある施設や、市民センター等の場を活用して、スポーツ・コミュニティの醸成を図る。	あつまり、ともに、つながる
スポーツにおける他市町村との交流 (★)	カヌー体験等の機会を活用して、年に1回程度、本市と交流に関する協定を結んでいる杉並区をはじめ、近隣市町村とのスポーツによる交流を行う。	あつまり、ともに、つながる



4-5 もっと青梅が好きになる「あそび」スポーツ

≪基本的視点5≫スポーツであそぼうよ！青梅

「あそぼうよ！青梅」は、第7次青梅市総合長期計画における市の基本姿勢です。青梅という魅力に満ち溢れた場所で暮らす人たちが、様々な活動を通して青梅に愛着を持ち、地域と触れ合うことを、「あそび」という言葉で表現しています。

しかし、行政の力だけでは、スポーツを通じた「あそび」に溢れた地域づくりは実現できません。青梅という“地域特性”を生かし、行政およびスポーツ関係者が様々な事業者と連携を図るなかで、スポーツによるまちの活性化を継続的に目指すことが大切です。市のスポーツ関係の施策と相乗効果を図りながら、民間が主体となって取り組むサービスやイベントと積極的に連動し、スポーツであそぶことができる生み出すまちを目指します。

(1) スポーツであそび、青梅ファンを創出

青梅市内には、カヌーやラフティング、トレイルラン等の自然を生かしたスポーツであそぶことができる環境のほか、家族でハイキングができる丘陵、釣りができる清流など、多くの“あそびば”が存在しています。このような地域資源を活用し、スポーツであそぶことを通じて、青梅ファンの創出を目指します。

また、現在市では、青梅市移住・定住促進プランを策定し、移住希望者を呼び込む施策を展開しています。スポーツを通じて青梅ファンが増え、いずれはこの場所に住んでみたいと思えるような地域づくりを目指します。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
スポーツイベントでのブース出展	青梅マラソン等のスポーツイベントにおいて、移住定住に関する情報提供ブースを設置。	-

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
青梅市スポーツ大使	青梅市にゆかりのあるアスリートを「青梅市スポーツ大使」に任命し、各種イベント等に参画してもらうことで、スポーツを通じた青梅ファンの創出を図る。	つくる／はぐくむ

(2) 青梅の“地域特性”を生かした取組の創出と民間企業との連携

青梅が誇る森や川などの自然環境を生かした様々なスポーツを通じて地域の活性化を図るため、“地域特性”を生かしたスポーツツーリズムの振興などに関する取組を進めます。

都心から電車で約1時間、圏央道青梅ICからもアクセスできるという好立地にあり、青梅マラソン大会等の大きなスポーツイベントも開催されることから、日本全国から人が集まる絶好の機会を活かし、スポーツを通じて青梅に来られた方々が市内を回遊できるような仕組みの構築を検討します。そのためには、スポーツ分野だけではなく、市内観光業や飲食、物産等の様々な主体の連携が欠かせません。主に市外の方をターゲットとし、青梅の地域特性を生かした取組の創出を目指します。その際、指定管理者の他、市内にある複数の民間スポーツクラブ等、多様な民間企業と連携した取組を進めます。

また、民間団体や企業がスポーツに関する取組を推進する際には、その運営資金が必要となります。活動の趣旨に賛同する人から資金を集めるクラウドファンディング等、資金獲得手法の例示や情報提供を行いながら、地域全体でのスポーツの振興を図ります。

【現行の取組例】

事業名	内容	新しい視点
屋内温水プール開放事業	民間の屋内温水プールを借り上げ、市民向けに開放。	-
スポーツツーリズムに寄与するイベントへの後援	青梅の地域特性を生かしたスポーツツーリズムイベント等に対し、積極的に後援を行う。	-

【今後実施を検討していく取組例】

事業名	内容	新しい視点
地元企業等と提携した割引事業	青梅マラソン大会等の参加者に、市内で使用できる飲食割引券を配布し、スポーツイベント参加後に市内を回遊できるようにする。	あつまり、ともに、つながる

第5章

第2期計画の推進体制

第4章の基本施策で整理した5つのスポーツ（「する」、「みる」、「ささえる」、「まなびあう」、「あそぶ」スポーツ）の推進に向けて、各主体が連携し、それぞれの役割を果たしながら、取り組みを進めます。

5-1 目標達成に向けた推進体制

(1) 青梅市・青梅市教育委員会

青梅市教育委員会では、基本方針の一つとして「生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興」を掲げています。具体的には、市民が生涯に渡ってスポーツ・レクリエーションに励み、それぞれのライフステージ・スタイルに応じた多様な関わり方でスポーツに親しむため、青梅市スポーツ推進計画にもとづいた施策を推進し、「する」「みる」「ささえる」等の多様な観点から、自発的にスポーツに関わることができる環境を目指すとしています。

本計画にもとづいた施策を確実かつ効果的に推進するためには、教育総合会議等を活用した市と教育委員会との連携はもとより、スポーツ振興審議会、スポーツ推進委員協議会、一般社団法人青梅市スポーツ協会、指定管理者等の各主体がそれぞれの役割を認識し、互いに協力していくことが必要です。

青梅市および青梅市教育委員会としては、本計画の策定にあたり、部局を横断して庁内関係課によって組織された「第2期スポーツ推進計画検討委員会」を立ち上げ、各課の所掌事項における運動・スポーツに関連する内容についての協議を行いました。本計画の実施期間である今後10年間については、庁内関係各課と連携し、多様な視点からスポーツを推進します。

(2) 青梅市スポーツ振興審議会

青梅市スポーツ振興審議会は、スポーツ基本法にもとづき設置されています。青梅市スポーツ振興審議会条例に定められる、スポーツ振興についての基本的計画や振興基金による援助、市民スポーツの育成・指導の基本的事項を所掌しています。本計画の策定にあたっては、教育委員会からの諮問に対して審議し、答申を行いました。

(3) 青梅市スポーツ推進委員協議会

青梅市スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき設置され、青梅市教育委員会からの委嘱を受けて活動しています。スポーツ推進委員の職務としては、市民に対してスポーツの振興のために指導・助言を行うほか、スポーツについての理解を深め、市民のスポーツ活動を促進させることが挙げられます。

本計画の数値目標であるスポーツ実施率70%を達成するためには、地域での運動・スポーツの普及・浸透が欠かせません。スポーツを「ささえる」という視点からも、各支会から選出され、スポーツ行政と市民のつなぎ役であるスポーツ推進委員の担う役割は大きいものとなります。

また、スポーツ推進委員で組織される協議会では、市民の体育およびレクリエーションの普及、振興を図るため、研究、協議および指導の実践活動を行い、スポーツ推進委員相互の連絡調整を図るために協議・活動を行っています。



5-2 計画の進捗管理

(4) 一般社団法人青梅市スポーツ協会

一般社団法人青梅市スポーツ協会では、ジュニア育成地域推進事業やシニアスポーツ振興事業等の主催事業のほか、青梅市民体育大会等の主管事業を通じ、青梅市におけるスポーツ振興を担っています。

また、市とともに主催しているスポーツDAY青梅においては、加盟団体による各種スポーツ体験を実施し、市民がスポーツに親しむきっかけの場を提供しています。

さらに、収益事業として、「青梅マラソンコースと梅の里を歩く会」や「ピラティス講習会」等を実施しており、持続可能な団体運営という視点を取り入れた事業展開も行っています。

(5) 指定管理者

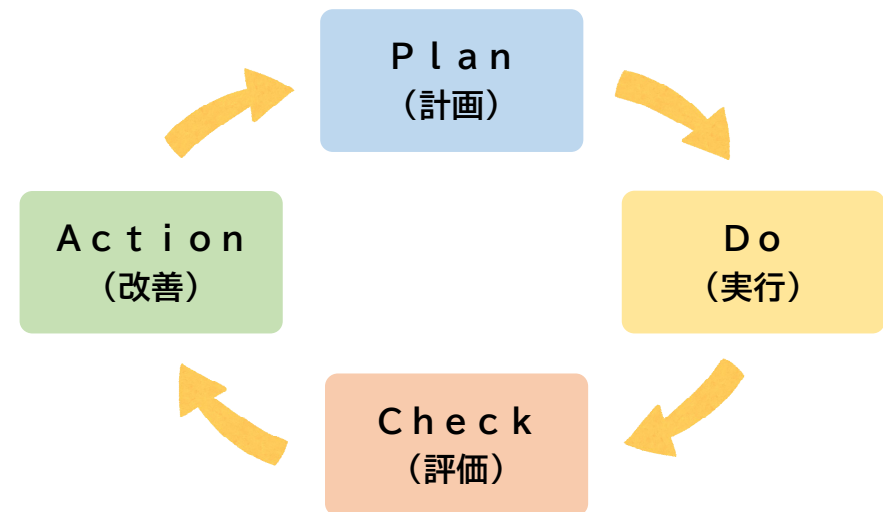
第2章で紹介したとおり、本市では民間事業者の活力やノウハウを活用し、市民のニーズに合ったサービスの提供を行うため、平成26(2014)年度より市営水泳場（東原公園水泳場、わかぐさ公園こどもプール、沢井市民センタープール）、平成28(2016)年度より青梅市総合体育館および屋外体育施設7施設について、指定管理者による管理・運営を開始しています。

施設管理のほか、スポーツセミナーや各種講座等を通じ、「まなびあう」という観点からも、青梅市におけるスポーツ振興の一端を担っています。

本計画を推進するにあたり、その時々に応じた市民のニーズを把握し、施策の進捗状況を的確に評価することが必要です。

そのため、前計画と同様に計画期間中(2028年度)に、本計画の進捗状況について、青梅市スポーツ振興審議会において審議し、数値目標の達成状況や施策の実施状況に応じた計画内容の見直しを行うこととします。

なお、進捗の管理はPDCAサイクルの考え方にに基づき、計画→実行→評価→改善というマネジメントサイクルにより実施します。



資料編

1 関連要綱等

(1) 第2期青梅市スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

1 設置

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定にもとづき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針となる第2期青梅市スポーツ推進計画（以下「計画」という。）を策定するに当たり、必要な事項の検討を行うため、第2期青梅市スポーツ推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 所掌事項

委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他委員会の設置目的を達成するのに必要な事項に関すること。

3 組織

委員会は、委員12人をもって組織し、それぞれ次の職にある者をこれに充てる。

- (1) 委員長 生涯学習部長
- (2) 副委員長 スポーツ推進課長
- (3) 委員 企画政策課長、DX推進課長、市民活動推進課長、シティプロモーション課長、高齢者支援課長、障がい者福祉課長、健康課長、子育て応援課長、指導室長および社会教育課長

4 委員長の職務および代理

- (1) 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会議

- (1) 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。
- (2) 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者を出席させ、その説明または意見を聴くことができる。

6 報告

委員長は、教育長に対し、必要に応じて委員会の検討経過を報告するとともに、最終検討結果を報告する。

7 庶務

委員会の庶務は、スポーツ推進課において処理する。

8 その他

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

9 実施期日等

この要綱は、令和5年6月30日から実施し、令和6年4月1日をもってその効力を失うものとする。

(1) 青梅市スポーツ振興審議会 委員名簿

選出区分	氏名	役職等
条例第3条第1号 (社会体育関係)	○杉山 裕之	一般社団法人青梅市スポーツ協会会長
	神尾 和弘	一般社団法人青梅市スポーツ協会専務理事
	渡辺 清美	青梅市スポーツ推進委員協議会会長
	武藤 比奈子	特定非営利活動法人青梅市カヌー協会
条例第3条第2号 (学校体育関係)	神野 孝彦	青梅市立霞台中学校長
条例第3条第3号 (知識経験者)	◎森田 昭子	東京女子体育大学名誉教授
	山本 浩	法政大学スポーツ健康学部教授
	市川 幸次	青梅市社会教育委員
	小花 紀彦	青梅市自治会連合会副会長

◎会長 ○副会長

(2) 第2期青梅市スポーツ推進計画検討委員会 委員名簿

氏名	役職等
◎森田 利寿	生涯学習部長
○吉崎 龍男	生涯学習部スポーツ推進課長
野村 正明	企画部企画政策課長
大塚 瑞樹	企画部 DX 推進課長
小井戸 雄一	市民安全部市民活動推進課長
松永 和浩	地域経済部シティプロモーション課長
大越 理良	健康福祉部高齢者支援課長
斎藤 剛	健康福祉部障がい者福祉課長
小林 靖幸	健康福祉部健康課長
濱野 剛	子ども家庭部子育て応援課長
拝原 茂行	学校教育部指導室長
遠藤 康弘	生涯学習部社会教育課長

◎委員長 ○副委員長

2 計画の策定経過

月 日	検 討 組 織 等	主な検討内容
令和5年 5月23日	青梅市教育委員会	・第2期スポーツ推進 計画の策定について
6月6日	第1回 スポーツ振興審議会	・第2期スポーツ推進 計画の策定について
7月28日	第1回 検討委員会	・計画の素案について
9月5日	第2回 スポーツ振興審議会	・計画の素案について (諮問)
10月4日	青梅市教育委員会	・パブリックコメントの 実施について
10月～11月	青梅市スポーツ協会および 青梅市スポーツ推進委員協議会へ意見聴取	
11月1日 ～14日	「第2期青梅市スポーツ推進計画」(素案)に関する パブリックコメントを実施	
12月6日	第2回 検討委員会	・パブリックコメント 意見の反映について
1月16日	第3回 スポーツ振興審議会	・スポーツ推進計画 (最終案)について
2月28日	スポーツ振興審議会からの答申	
3月	第2期青梅市スポーツ推進計画の策定	

3 用語集

【あ】

あそぼうよ！青梅

第7次青梅市総合長期計画における基本姿勢。青梅という魅力に満ち溢れた場所で暮らす人や、訪れる人たちが青梅に愛着を持ちながら、「あそび」を通じて地域とふれあい、青梅の魅力を感じて青梅ファンとなり、青梅とのかかわりを持ち続けていただきたいという姿勢を表している。

eスポーツ

Electronic Sports(エレクトロニック・スポーツ)の略。コンピューターやゲーム機を使ったビデオゲームスポーツのこと。近年では国際的・大規模なイベントが開催されるまでになり、観客を集めてスタジアムで行われたり、インターネットでライブ配信されるなど、関心が高まっている。

エクストリームスポーツ

スキー、スノーボード、スケートボード、マウンテンバイクなど、個々の技術やパフォーマンスを競い、楽しむ競技の総称。通常のスポーツ競技よりも、ハイリスクで高度な技術を必要とするスポーツのことを指す。

SNS

Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の頭文字を取ったもの。Facebook や Twitter、Instagram など、インターネット上でコミュニケーションを取ったり、情報を共有したりするためのプラットフォームを指し、友人や知人とつながりを持つためのツールとしても広く使われている。

青梅市スポーツ振興基金

市民の心身の健全な育成に寄与するとともに、社会体育の振興を図るため設置された基金。この基金を活用し、市民ならびに市内に活動の本拠のある個人および団体の体育、スポーツ・レクリエーション活動に対して援助や表彰を行っている。

【か】

QOL

Quality of Life(クオリティ・オブ・ライフ)の略語で、「生活の質」を意味し、健康や自己達成、学習などの生活状況における身体的、精神的、社会的な幸福感を指す。

【さ】

スポーツツーリズム

スポーツを楽しむため、あるいはスポーツイベントを観戦するために旅行するという形の観光のこと。自分自身がスポーツを楽しむスポーツツーリズムと、スポーツイベントを観戦するパッスポーツツーリズムに大分される。地域経済の活性化につながることを期待されている。

世界陸上東京大会

2025年に東京で開催が予定されている「世界陸上競技選手権大会」のこと。東京で世界陸上が行われるのは1991年以来34年振り、国立競技場を舞台に競技が行われる。世界中から陸上競技のトップ選手が集まり、高い注目を集める大会となっている。

【た】

DX

Digital Transformation(デジタル・トランスフォーメーション)の略称で、AI(人工知能)やビッグデータ等のデジタル技術を利用してビジネスや社会の様々な課題を解決し、新たな価値を生み出すことを指す。スポーツ分野においても活用が期待され、本計画では、デジタル技術の活用という広い意味で捉えている。

デフリンピック

聴覚障がいを持つアスリートたちが参加する国際的なスポーツ大会。サッカーやバレーボール、陸上競技など、多岐にわたる競技が行われる。障がい者スポーツの中でも最大規模のイベントのであり、2025年には東京で開催される。

【は】

パブリックビューイング

大型のスクリーンやモニターを使用して、多くの人と一緒に映像を視聴するイベントのこと。主にスポーツの試合などライブ中継を大勢で観戦することが多く、会場に足を運べない人たちがリアルタイムで試合を楽しみ、臨場感あふれる体験ができる。

BMX

Bicycle Motocross(バイシクル・モトクロス)の略で、自転車スポーツの一種。レース形式で行われる競技のほか、公園やストリートなどでパフォーマンスを披露する形態がある。

部活動地域移行

部活動の地域移行とは、公立中学校における休日の部活動を外部に移行する部活動改革の1つ。これまで教員が受け持っていた休日の主に運動部の部活動の指導を地域のスポーツクラブや民間企業、競技団体など、外部の団体に移行する改革。文部科学省は、2025年度までに段階的に移行を進め、早期実現を目指す方針を示している。

ボッチャ

ジャックボールを投げ出した後、ターゲットボールを投げ、ジャックボールにできるだけ近づけることを目指す競技で、パラリンピックの正式種目となっている。パラスポーツとして世界中で広く楽しまれており、年齢や性別、障がいの有無を問わず楽しむことができる。

【ま】

メガ・スポーツイベント

オリンピックやサッカーワールドカップ等の、非常に大規模なスポーツイベントのことを指す。世界中から注目を集め、多くの観客やメディア、選手などを動員し、大きな経済効果をもたらす。

メタバース

メタバース(metaverse)とは、仮想現実(VR)、拡張現実(AR)、インターネット、3Dコンピュータグラフィックスなど、さまざまな最新テクノロジーを組み合わせで作られた仮想世界を指す。メタバースでは、アバターというデジタル化された自身の代理を通じて世界を探索したり、他のユーザーと交流したりすることが可能。

【や】

ユニバーサルスポーツ

年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、道具やルールを工夫することで、全ての人が楽しむことができるスポーツのこと。本計画では、ボッチャ等の競技をユニバーサルスポーツとして位置づけ、その推進を行うこととしている。

【ら】

レガシー

「遺産」や「遺物」という意味で、何かが終わった後に残る成果や影響を指す。オリンピックなどの大きなイベントが終わった後にのこる、スポーツに対する意識向上、施設の改善、地域の振興などの、ポジティブな影響や成果のこと。

4 第1期計画における事業実施状況

実施した事業	事業の内容	実施年度	スポーツ推進計画 基本目標・基本施策										
			する	みる	わかる	できる	まなぶ	かたる	かせぐ	施策運動			
痛快！エクストリームけん玉教室	日本や東洋伝統のスポーツを紹介して、スポーツの文化的側面もPRし、小中学校の夏休みの宿題としても活用してもらう。	平成26年度	○				○						
アクティブ・ピラティス！	有酸素運動（エアロビクス）を行ない、外側の筋肉を温めたのちに身体の内部の筋肉を鍛え、身体のゆがみを治し美しい姿勢を作る。	平成26年度	○				○						
街歩き健康ウォーキング教室	効果的なウォーキング方法の習得と青梅の森の散歩コースの紹介およびPRによるまちの活性化を目指す。	平成26年度	○			○							
お母さんのためのリラックスタイム タッピングタッチ体験会	不眠やストレス緩和のケアとしてテレビや雑誌にも取り上げられているタッピングタッチを通して、子育て世代のストレスケアに寄与する。	平成26年度	○				○						
ベビーダンス教室	人口減少社会対策のため、また、総合長期計画にある『子育て世代が住みたい青梅』を実現すべく、スポーツのチカラをつかった親子および夫婦間のきづなを深めるスポーツ教室を実施する。	平成26年度	○				○						
健康！経絡ヨガ教室	東洋的な健康の考え方にもとづく経絡を活性化させるヨガ教室。	平成26年度 平成28年度 ～29年度	○				○						
ママのための ハワイアンフラダンス教室	スポーツフラダンスを使った運動習慣の醸成。子育て中の母親のストレス軽減と健康の維持増進を目指す。	平成26年度	○										○
地域スポーツクラブ体験イベント教室	御岳交流センターでスポーツ・レクリエーション体験事業を開催し、スポーツを通じた地域交流を図る。地域特性を生かしたアウトドアスポーツの照会および地域スポーツクラブのPRを図る。	平成26年度	○				○			○			○
日本ゴールボール選手権大会	パラリンピック種目ゴールボールの日本選手権を青梅で実施。	平成26年度 ～平成28年度	○	○	○		○						
アダプテッド・スポーツ教室 (障がい者スポーツ教室)	アダプテッド・スポーツとは障がい者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正、または新たに開発されたスポーツのこと。この教室で様々なアダプテッド・スポーツを体験し、障がいのある方とない方の交流を図る。	平成26年度 ～平成30年度	○		○		○						

実施した事業	事業の内容	実施年度	スポーツ推進計画 基本目標・基本施策										
			する	みる	わかる	できる	まなぶ	かたる	かせぐ	施策運動			
青梅マラソンの走り方教室	青梅マラソン大会参加者の競技能力向上を図り、より良い記録を目指してもらう。また、初めての参加者に実際にコースを走ってもらうことで、不安を解消した上でレースに臨んでもらう。	平成26年度 ～令和元年度	○				○						
親子で体験♪夏休みだよ！少林寺拳法教室	少林寺拳法の体験教室を実施。	平成26年度 ～令和元年度 令和4年度	○										
市民体育大会	スポーツ協会加盟団体が主催する市民が参加可能な競技大会。	～令和元年度 令和4年度～	○	○									
ジュニアスポーツ教室	児童のスポーツ活動の活性化と健全育成を図る教室（バスケットボール、バドミントン、水泳、ビーチボール、テニス、バレーボール、卓球、ソフトテニス、新体操）	平成26年度 ～令和元年度 令和4年度	○										
都民大会等選手派遣	東京都体協主管の事業。各種目について選手を派遣する。	～令和元年度 令和4年度	○	○									
柔剣道スポーツ教室	柔道・剣道の教室を実施。	平成26年度 ～令和元年度 令和4年度	○										
スポーツ・レクリエーションフェスティバル	市内体育施設、市民センターを活用し、スポーツ協会加盟団体やその他の団体が誰でも参加可能な教室等を実施。	平成26年度 ～令和元年度	○	○			○	○					
奥多摩深谷駅伝競走大会	青梅市役所前から奥多摩駅までの青梅・奥多摩路線をコースとし、樺を繋ぐ。高校生の部、大学の部、一般の部、女子の部からなり、特別枠として、女子の部に青梅市中学校選抜も参加。	～令和4年度	○	○	○				○				
青梅マラソン大会	全国からランナーが参加。地元ボランティアや関係機関の協力を得ている。市役所会場に地元の事業者が出店するなど、観光面での効果もあり。	～令和元年度 令和4年度～	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
地域スポーツ文化交流クラブ御岳設立	青梅市スポーツ推進計画における“市内まるごとスポーツフィールド構想”をもとに青梅市御岳地域の自然を活かしたスポーツが出来るクラブとして設立。	平成26年度											○
地区市民運動会補助	自治会加入者による支会単位の運動会	～令和元年度	○	○						○			

実施した事業	事業の内容	実施年度	スポーツ推進計画 基本目標・基本施策							
			する	みる	こころ	できる	まなぶ	かたる	かせぐ	協賛運動
スポーツ協会補助	(一社)青梅市スポーツ協会への補助を実施。	～令和4年度			○					
スポーツ振興基金 援助・表彰	事業等に対する援助および表彰を実施。	～令和4年度			○					
体育施設等の貸出	総合体育館および青梅市体育施設の貸出を実施。	～令和4年度	○			○				
県華厳をふくめてみんな でハワイアンリトミック	手軽な有酸素運動によるスポーツ実施率の向上、市民活動団体との共催による協働事業展開を図る今後の自主事業（地域スポーツクラブ化）への推進を実施。	平成27年度	○				○			○
青梅マラソン大会の 歩みパネル作成	50回を記念して、過去の大会の概要、過去のコース等をまとめたパネルを作成。	平成27年度					○	○		
地域スポーツ文化交流 クラブままにこつと設立	スポーツを通じた子育て支援を主としたクラブを設立。	平成27年度								○
地域スポーツ文化交流クラ ブ御岳共催事業	青梅市スポーツ推進計画における“市内まるごとスポーツフィールド構想”をもとに青梅市御岳地域の自然を活かしたスポーツが出来るクラブとして設立。	平成27年度	○			○			○	○
青梅マラソン木製 感謝状	青梅の森産材を活用し、青梅マラソン大会50回記念に伴う関係機関・関係者への木製感謝状を作成。	平成27年度～							○	
青梅マラソン ランニングクリニック	中学生を対象としたランニングクリニックを実施。	平成27年度 ～29年度	○			○	○	○		
姿勢専門のブログが教 える～健康歩き方教 室～	健康増進の一環として、歩き方を姿勢という観点から学び、健康的な歩き方を習得する。	平成27年度	○				○	○	○	○
地域スポーツ 文化交流クラブ ままにこつと共催事業	スポーツを通じた子育て支援を主としたクラブとの共催事業を実施。	平成28年度 ～29年度	○				○	○	○	○
西多摩地域広域 なでしこサッカースクール	西多摩地域のサッカーに取り組む女子中学生向けの教室を実施。	平成28年度	○	○			○	○		○
青梅マラソン 横田基地枠	青梅マラソン大会の参加枠に横田基地枠を創設し、交流を促進。	平成28年度	○							○
ブラインドサッカー 教室	ブラインドサッカーという種目の理解・促進と体験を通じたコミュニケーション力の向上を目指す事業を実施。	平成29年度	○		○		○			○
スポーツ×地域の魅力 カヌー体験プログラム	「スポーツ×青梅の魅力」というテーマでカヌー体験を実施。	平成29年度	○			○				
多摩川カヌー 駅伝大会	釜の淵公園から昭島市くじら公園までの約17kmをカヌーで下り、同時にウォーキングを実施。	平成29年度	○	○			○	○		○
青梅マラソン ふるさと納税枠	青梅マラソン大会の参加枠にふるさと納税枠を創設し、参加機械の拡大と収入源を創出。	平成29年度	○		○				○	

実施した事業	事業の内容	実施年度	スポーツ推進計画 基本目標・基本施策							
			する	みる	こころ	できる	まなぶ	かたる	かせぐ	協賛運動
青梅市キンボール 交流大会	青梅市スポーツ推進委員が、誰でも気軽に楽しめるスポーツとして、キンボールの指導・普及にあたり大会を実施。	平成30年度 ～元年度	○					○		
姿勢のブログが伝授！ 運動・スポーツを始めたい 方のMUSTストレッチ教室	これから運動やスポーツをはじめたい再開したいと考えている方向けのストレッチ教室を実施。	平成30年度	○					○		
護美拾い合戦 ～青梅宿の陣～	こみ拾いにスポーツの要素を織り交ぜた事業を実施。	平成29年度	○					○		○
ランニングのための 姿勢づくりストレッチ教室	効果的なランニングを行うための姿勢づくりを目的としたストレッチ教室	令和元年度	○					○		
元気に！ 楽しく！ 梅っこ体操教室	高齢者向け健康体操の体験・普及教室	令和元年度	○							
ウォーキングフェスタ	いつでも、どこでも、手軽にできるウォーキングを通し、体力増進・健康保持とあわせて「私たちのまち・青梅」を楽しく歩いてもらうことを目的に実施。	～令和4年度	○							
屋内温水プール開放事業	民間温水プールを借り上げて開放。	～令和4年度	○					○		○
西多摩地域広域行政 圏協議会共同事業	西多摩地域の住民の間に広くスポーツ・レクリエーションを普及し、地域でのスポーツの活性化と住民の交流・親睦を図ることを目的に実施。	～令和4年度	○	○				○		
タグラグビー体験会	市内の小中学生を対象としたタグラグビーの体験会を実施。	令和2年度 (中止)	○			○				
ポッチャ体験教室	障害の有無や年齢、性別にかかわらず誰もが楽しめるスポーツとして、ポッチャの体験会を実施。	令和4年度	○	○			○			
ポッチャ交流会	誰でも気軽に楽しめるスポーツとしてポッチャの指導・普及を目的に実施。	令和4年度	○	○				○		
学校体育施設 開放事業	市民のスポーツ活動の場として、市内小・中学校の体育館と校庭を開放。	～令和4年度	○					○		
オクトーバー・ ラン&ウォーク	スマートフォンアプリを用いて自治体間で走行・歩行距離を競うランニング・ウォーキングイベント「オクトーバー・ラン&ウォーク」に青梅市として参加。	令和3・4年度	○					○		
青梅マラソン大会 「青梅ロードレース バーチャル」	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スマートフォンアプリなどを利用したオンラインマラソンを実施。	令和2・3年度	○					○		
スポーツ DAY 青梅	スポーツ・レクリエーションフェスティバルをリニューアルして実施	令和4年度	○		○			○	○	
青梅×オリンピック・ レガシー事業 ～カヌーを見て、聞いて、 体験しよう！～	東京2020大会のレガシー事業として、カヌーの体験会、大会の観戦、オリンピックによる講演会を実施。	令和4年度	○	○				○	○	○
2022年度夏期巡回ラジオ 体操・みんなの体操会	第1小学校校庭にて、夏期巡回ラジオ体操の公開生放送を実施。	令和4年度	○	○				○		

発行年月 令和6（2024）年 3月

発 行 青梅市教育委員会

生涯学習部スポーツ推進課

